

舟形町公共施設個別施設計画

舟形町

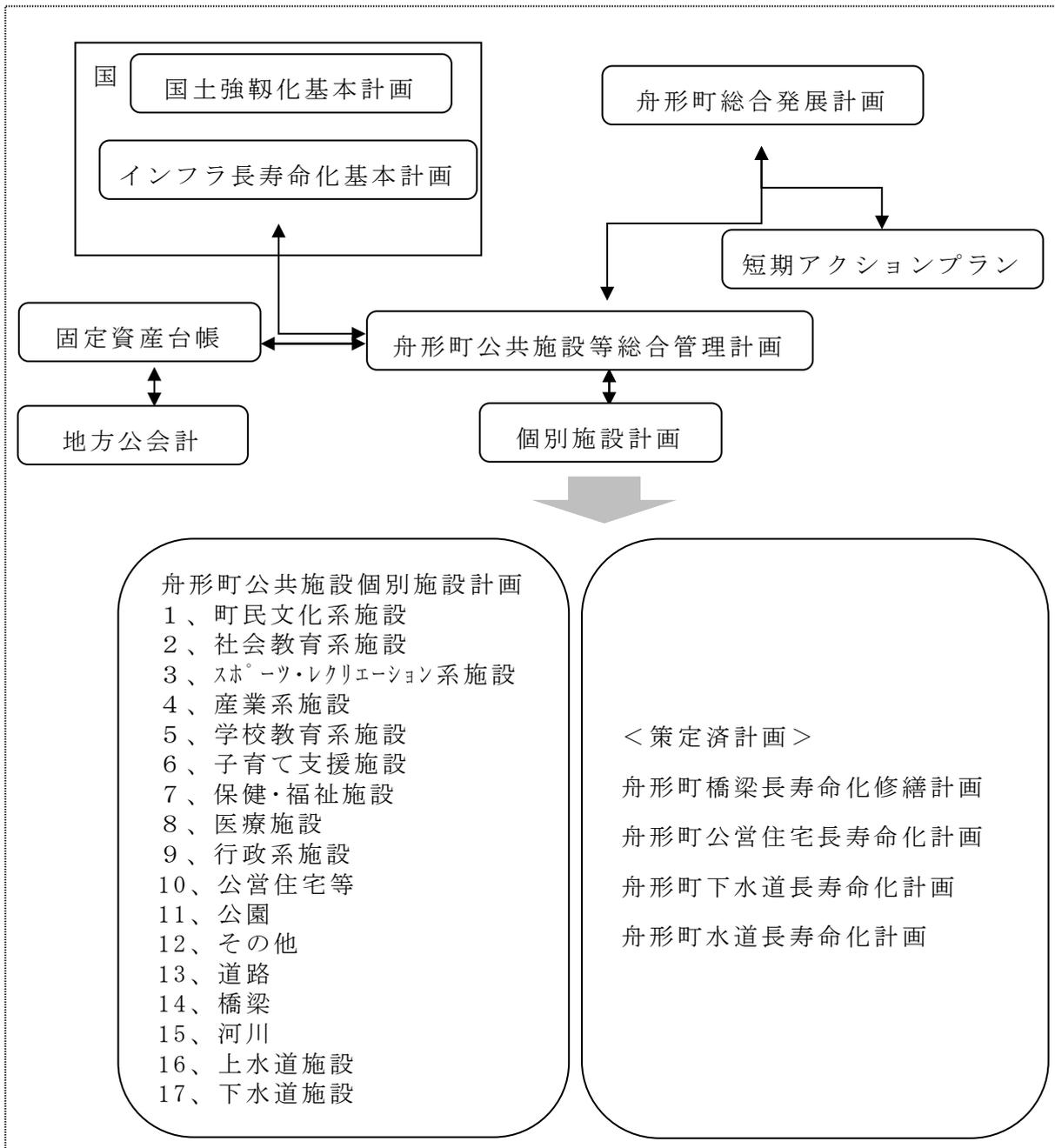
令和3年3月

もくじ

I	計画の目的、位置づけ	1
II	対象施設	2
III	計画期間	2
IV	対策の優先順位の考え方	2
V	目標使用年数の設定	2
VI	方向性判断基準	3
VII	計画の進行管理	4
VIII	施設類型ごとの施設管理計画	
	1、町民文化系施設	5
	2、社会教育系施設	15
	3、スポーツ・レクリエーション系施設	18
	4、産業系施設	28
	5、学校教育系施設	34
	6、子育て支援施設	40
	7、保健・福祉施設	42
	8、医療施設	46
	9、行政系施設	48
	10、公営住宅等	55
	11、公園等	66
	12、その他	72
	13、道路	77
	14、橋梁	79
	15、河川	81
	16、上水道施設	84
	17、下水道施設	87

I 計画の目的、位置づけ

本計画は、国の「インフラ長寿命化基本計画」及び「舟形町総合発展計画」に基づいて策定した「舟形町公共施設等総合管理計画」（平成28年3月策定。以下「総合管理計画」という。）の個別計画として、総合管理計画の基本方針を踏まえながら、施設の状態や点検・診断により、計画期間における施設管理の対策方針を定めることを目的とする。



II 対象施設

本計画は、舟形町公共施設等総合管理計画に掲げる公共施設及びインフラ資産を対象に計画を策定する。

III 計画期間

本計画の計画期間は、舟形町公共施設等総合管理計画との整合を図るため、令和3年度から令和8年度までの6年間とする。

IV 対象の優先順位の考え方

公共施設には、さまざまな施設があり、これらの施設は求められる役割、機能、重要度等がそれぞれ異なることから、個々の施設の特性に応じた優先順位の考え方を整理する必要がある。

また、優先順位はあくまで現時点で想定するものであり、社会情勢の動向や住民ニーズの変化等に応じて、見直すこととし、施設の劣化・損傷が極めて著しく利用者の事故の危険性が懸念される場合等、緊急対応が必要な施設への対策は、施設利用者の安全確保を最優先に、施設を適切に維持管理していく。

V 目標使用年数の設定

構造別の法定耐用年数は「減価償却資産の耐用年数等に関する省令」により以下のとおりとされているが、これは固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数である。

建物の長寿命化とは物理的耐用年数を伸ばすことであり、その目標として「目標使用年数」を設定する。

目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方」（日本建築学会）及び「建築物のライフサイクルコスト」（国土交通省大臣官房官庁営繕部監修）を参考とし、構造別に以下のように設定する。

主な耐用年数

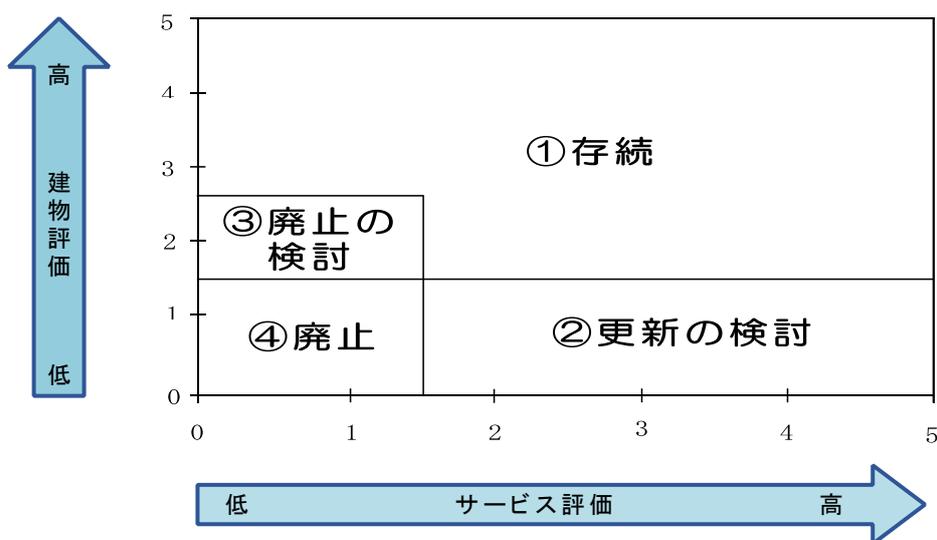
(単位：年)

構 造	法定耐用年数	目標使用年数
鉄骨鉄筋コンクリート造又は鉄筋コンクリート造	50	80
れんが造、石造又はブロック造	41	71
鉄骨造	38	68
木造又は合成樹脂造	24	54

VI 方向性判断基準

(1) 判断基準及び優先順位の考え方

「建物評価」と「サービス評価」を各々5段階に点数化し、4つの類型に区分し方向性の判断基準及び優先順位とする。ただし、売却を検討している施設については建物評価にかかわらず「③廃止の検討」に区分する。



優先順位「高」・・・②更新の検討

優先順位「中」・・・③廃止の検討

優先順位「低」・・・④廃止

(2) 建物評価

目標使用年数に対する施設の残寿命年数により建物の評価点を算出する。計算式でマイナスとなった場合は0点とする。

<算定式> (目標使用年数 - 経過年数) / 目標使用年数 = 残寿命率

建物評価

評価	残寿命率
5点	0.8～1.0
4点	0.6～0.8
3点	0.4～0.6
2点	0.2～0.4

1点	0.0～0.2
0点	～0.0

(3) サービス評価

年間利用率等をもとにサービスの評価点を算出する。

なお、行政運営において不可欠な施設や人命に関わる施設（庁舎等、医療施設、消防、防災施設等）または評価が難しい施設（公園、斎場等）は算定対象外とし、5点とする。

評価	公民館・交流センター等	学校等	住宅等
	①年間利用率(%)	②活用教室率(%)	③入居戸率(%)
5点	80～	80～	80～
4点	60～79	60～79	60～79
3点	40～59	40～59	40～59
2点	20～39	20～39	20～39
1点	～19	～19	～19

①年間利用者数／収容人数×開館日数

②活用教室数／教室数(特別教室除く)

③入居戸数／全戸数

※収容人員が定められていない場合は舟形町地域防災計画上の想定収容人数を用いる。

VII 計画の進行管理

本計画は、舟形町総合発展計画や舟形町総合発展計画と整合性を図りながら、進行管理を行う。

本計画書の実効性を確保するため、PDCAサイクルを活用して、検証を行い、計画的な維持修繕、設備更新等による施設の長寿命化を優先する。

また、施設管理における年次計画の進捗を確認し、今後の財政状況や環境の変化に応じて、改善等が必要な際は適宜見直しを行う。

VIII 施設類型ごとの施設管理計画

1、施設類型／町民文化系施設

No.	施設	建築年	建物評価	サービス 評価	方向性 判断基準
1	農村環境改善センター	昭和 61 年	3 点	5 点	① 存続
2	堀内生活改善センター	昭和 49 年	1 点	1 点	④ 廃止
3	富長交流センター	平成 3 年	3 点	5 点	① 存続
	富長交流センター 屋内運動場	平成 3 年	3 点	2 点	① 存続
4	長沢交流センター	昭和 63 年	3 点	5 点	① 存続
	長沢交流センター 屋内運動場	昭和 63 年	3 点	2 点	① 存続
5	舟形町中央公民館	昭和 49 年	2 点	4 点	① 存続
6	高齢者コミュニティセンター	昭和 57 年	2 点	4 点	① 存続
7	生涯学習センター	平成 6 年	4 点	5 点	① 存続

①施設名(所管課)	舟形町農村環境改善センター(まちづくり課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	3点
③建築年 (経過年数)	昭和61年 (34年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和18年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和48年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	農業経営並びに生活改善の研修及びスポーツ・レクリエーション等コミュニケーションを通じ地域連帯感を醸成し、健康で明るい農村社会をつくる。(舟形町農村環境改善センターの設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・諸証明書発行や文化体育活動等で堀内地区の住民の施設利用が多い。 ・これまで大規模な改修等を行われていない。 ・体育館入り口付近で雨漏りが発生し、簡易的に対応している。しかし根本的な修繕がなされていないため、再度雨漏りの可能性がある。 ・電気設備点検において、キュービクルの更新を提案されている。 ・体育館の暖房機器2機中1機が故障しており修繕が必要である。 		
⑩点検・診断	実施済(年度) <u>・未実施</u> (実施予定時期 R8年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・H29 駐車場舗装工事 3百万円 ・H27 農村公園グラウンド整備工事 3百万円 ・H27 屋根落雪防止工事 3百万円 ・H26 再生可能エネルギー設備導入工事 19百万円 ・H26 屋根塗装工事 3百万円 ・H23 空調設備設置工事 1百万円 ・H23 多目的ホール天井撤去工事 2百万円 ・H17 屋根塗装工事 1百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	指定避難所としての役割もあるため、長寿命化を行いながら継続使用していく方針である。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	法定耐用年数経過後も適切な点検・修繕等により長寿命化を図り、目標使用年としている令和56年まで使用する方針である。		
⑭協議団体名等	町議会、地域運営組織、町民等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用	毎年修繕工事1百万円 R3暖房機器更新工事11百万円		

及び実施時期	R3 キュービクル更新工事 7 百万円
--------	---------------------

施設類型：町民文化系施設 2

①施設名(所管課)	堀内生活改善センター(農業振興課)		
②建物構造	木造	⑤建物評価	1 点
③建築年 (経過年数)	昭和 49 年 (46 年)	⑥サービス評価	1 点
④法定耐用年数 (満期年)	24 年 (平成 10 年)	⑦目標使用年数 (満期年)	54 年 (令和 10 年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	振興山村農林漁業特別開発事業実施要領に基づき、地域住民の生活向上のための研究、研修の場としその成果を全地域に広く波及することによって住民の生活環境の改善と豊かなまちづくりを図ることを目的とする。(舟形町堀内地区生活改善センター設置条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・法定耐用年数を既に超過しており、老朽化が進み、耐震診断や補強も行っていない。 ・利用者も非常に少ない状況である。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・H11 屋根修繕工事 10 百万円 ※町 5 百万円、堀内財産区 5 百万円それぞれ支出 		
⑫今後 10 年間の 考え方 (方針、方向性)	これまでの経過や現在の利用者を考慮しながら、当該機能を他施設に移管し、施設は解体する方針とする。		
⑬今後 40 年間の 考え方 (方針、方向性)	上記⑫の内容と同様である。		
⑭協議団体名等	町民、町議会等		
⑮今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	R6 解体工事 10 百万円		

①施設名(所管課)	富長交流センター・富長交流センター屋内運動場 (まちづくり課)		
②建物構造	別表のとおり	⑤建物評価	別表のとおり
③建築年 (経過年数)	別表のとおり	⑥サービス評価	別表のとおり
④法定耐用年数 (満期年)	別表のとおり	⑦目標使用年数 (満期年)	別表のとおり
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	富長地域における住民のコミュニティ活動を支援し、 地域文化及び産業の振興、健康並びに社会福祉の増進 を図る。 (舟形町富長交流センターの設置及び管理に関する条 例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に町内小学校統合のため富長小学校が閉校し、平成 25 年度から富長交流センターとして活用。 ・平成 26 年度には厨房を改修し農林水産物処理加工施設(指定管理：舟形町振興公社)として利用している。 ・令和 2 年度からは旧校長室をふるさと納税サポートセンター(舟形町振興公社)の事務所として活用している。 ・屋内運動場は主に野球の練習場所として活用している。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度) 未実施 (実施予定時期 R8 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ R1 体育館屋根改修工事 11 百万円 ・ R1 自動火災報知設備リニューアル工事 1 百万円 ・ H29 学校棟屋根塗装工事 5 百万円 ・ H17 食堂厨房冷房設備工事 2 百万円 ・ H17 屋根塗装工事 3 百万円 		
⑫今後 10 年間の 考え方 (方針、方向性)	富長地区の地域コミュニティの場としてだけではなく、 指定避難所としての役割もあるため、今後も長寿 命化を行いながら継続使用していく方針である。		
⑬今後 40 年間の 考え方 (方針、方向性)	交流センターは令和 23 年、屋内運動場は令和 11 年に 耐用年数を迎えるが、適切な点検等により長寿命化を 図り、目標使用年まで使用する方針である。		

⑭協議団体名等	町議会、町民等
⑮今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 1 百万円 R3 ロードヒーティングボイラー交換 2 百万円

別表

施設	建物構造	建築年 (経過年数)	法定耐用年 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物 評価	サービス 評価
富長交流 センター	鉄筋コンクリ ート	平成 3 年 (29 年)	50 年 (R23 年)	80 年 (R53 年)	3 点	5 点
富長交流 センター 屋内運動 場	鉄骨	平成 3 年 (29 年)	38 年 (R11 年)	68 年 (R41 年)	3 点	2 点

①施設名(所管課)	長沢交流センター・長沢交流センター屋内運動場 (まちづくり課)		
②建物構造	別表のとおり	⑤建物評価	別表のとおり
③建築年 (経過年数)	別表のとおり	⑥サービス評価	別表のとおり
④法定耐用年数 (満期年)	別表のとおり	⑦目標使用年数 (満期年)	別表のとおり
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	長沢地域における住民のコミュニティ活動を支援し、 地域文化及び産業の振興、健康並びに社会福祉の増進 を図る。(舟形町長沢交流センターの設置及び管理に関 する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度に町内小学校統合のため長沢小学校が閉校し、平成 25 年度から長沢交流センターとして活用。平成 28 年度に校舎部分についてリングロー(株)と公有財産無償貸付契約を締結し、同社が長沢集学校として施設を活用している。 ・貸付契約では 500 千円未満の修繕はリングロー(株)が、それ以上については負担割合を協議するとしている。 ・屋内運動場は体育活動に使用されている。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 リングロー(株)が集学校開校に向け内装工事 ・H22 高圧気中開閉器交換工事 1 百万円 ・H22 厨房修繕工事 1 百万円 ・H22 屋根改修工事 12 百万円 ・H22 屋根改修工事 4 百万円 ・H21 屋根改修工事 6 百万円 ・H21 屋根(破風)工事 1 百万円 		
⑫今後 10 年間の 考え方 (方針、方向性)	リングロー(株)との無償貸付契約は 5 年ごとであるため、貸付継続について打診を行なっていく。また、修繕等については、必要に応じて対応していくが、負担割合の考え方についても調整を図り、建物の長寿命化を講じていく。		
⑬今後 40 年間の 考え方 (方針、方向性)	令和 20 年には法定耐用年数を経過するが、適切な点検等により長寿命化を図り、目標使用年としている令和 50 年まで使用する方針である。		
⑭協議団体名等	町議会、町民等		

⑮ 今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 1 百万円
----------------------------------	--------------

別表

施設	建物構造	建築年 (経過年数)	法定耐用年 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物 評価	サービス 評価
長沢交流 センター	鉄筋コンクリート	昭和 63 年 (32 年)	50 年 (令和 20 年)	80 年 (令和 50 年)	3 点	5 点
長沢交流 センター 屋内運動 場	鉄骨鉄筋コン クリート	昭和 63 年 (32 年)	50 年 (令和 20 年)	80 年 (令和 50 年)	3 点	2 点

①施設名(所管課)	舟形町中央公民館(教育課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	2点
③建築年 (経過年数)	昭和49年 (46年)	⑥サービス評価	4点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和6年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和36年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	舟形町民のために、実際生活に即する教育、学術及び文化に関する各種の事業を行い、もって住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的とする。 (社会教育法、舟形町公民館設置及び管理条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に耐震補強工事を実施し、IS値が0.7を超えたが、躯体の耐用年数が延びた訳ではない。 平成16年度に外壁及び内装の大規模改修をしているが、今後、設備(エレベーター、防火シャッター)の改修・補修が必要となる。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> H29 耐震補強工事 59百万円 H29 エアコン更新及びトイレの様式化 17百万円 H24 図書室及びロビーの改装工事 6百万円 H16 外壁及び事務室改装、ホール改修工事 134百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	建物本体や設備の定期点検を行い、計画的な修繕・改修により長寿命化対策を講じながら継続使用していく方針である。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	本庁舎等の他施設改築に合わせ、統合施設への機能移転も視野に入れ検討を行っていく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 1百万円 R3 防火シャッターの更新 22百万円 R3 LED照明交換工事 4百万円		

①施設名(所管課)	舟形町高齢者コミュニティセンター(健康福祉課)		
②建物構造	木造	⑤建物評価	2点
③建築年 (経過年数)	昭和57年 (38年)	⑥サービス評価	4点
④法定耐用年数 (満期年)	24年 (平成18年)	⑦目標使用年数 (満期年)	54年 (令和18年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	高齢者の自主的活動の助長、福祉の増進及び体力の増強を図るとともに地域の多目的利用に資するため設置する。(舟形町高齢者コミュニティセンターの設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の管理運営に関しては、平成18年7月から幅町内会を指定管理者としており、管理運営に関する協定を締結している。 ・施設の修繕費については、費用の50%に相当する額を管理者である幅町内会に補助することとしている。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度) 未実施 (実施予定時期 R4年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	H30 トイレ交換修繕工事 1百万円 H25 外壁屋根改修工事 4百万円		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	修繕については、必要最小限のものとし、双方協議のうえ実施していく。また、指定管理に係る期間が令和9年までとなっているため、更新時に施設のあり方について検討していく。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	法定耐用年数は既に超過しているものの、目標使用年数以後も継続して使用できるよう、長寿命化を講じていく。また、指定管理者である幅町内会と施設のあり方を検討しながら対応策を講じていく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	町内会と協議のうえ必要に応じて検討する。		

①施設名(所管課)	舟形町生涯学習センター(まちづくり課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	4点
③建築年 (経過年数)	平成6年 (26年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和26年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和56年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	住民の生涯にわたる学習活動を支援し、住民の文化の振興、健康並びに社会福祉の増進を図る。 (舟形町生涯学習センター設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 諸証明書発行や文化体育活動等で長沢地区の住民の施設利用が多い。 ・ これまで大規模な改修は行っていないが、特殊建築物定期調査において、擁壁・建物の外壁・屋根等に要是正の指摘を受けている。 ・ 防火シャッターについて、既存不適切の指摘を受けている。 ・ 体育館の暖房機器2機中1機が故障しており、修繕等の対応が必要となっている。 		
⑩点検・診断	実施済み(R1年度)【特殊建築物定期調査：3年毎に実施】		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 排煙天窓修繕工事 1百万円 ・ H27 外壁修繕工事 1百万円 ・ H27 変圧器交換 1百万円 ・ H27 再生可能エネルギー設備導入工事 20百万円 ・ H25 体育館パラペット修繕工事 3百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	令和3年に大規模改修工事(外壁・屋根等)を予定している。また、指定避難所としての役割もあるため、長寿命化を行いながら継続使用していく方針である。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	法定耐用年数経過後も適切な点検・修繕等により長寿命化を図り、目標使用年としている令和56年まで使用する方針である。		
⑭協議団体名等	町議会、町民等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事1百万円 R3大規模改修工事62百万円		

2、施設類型／社会教育系施設

No.	施設	建築年	建物評価	サービス 評価	方向性 判断基準
1	歴史民俗資料館管理棟	昭和 63 年	3 点	3 点	①存続
2	歴史民俗資料館資料館棟	江戸期	0 点	5 点	②更新の検討

①施設名(所管課)	舟形町立歴史民俗資料館管理棟(教育課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	3点
③建築年 (経過年数)	昭和56年 (39年)	⑥サービス評価	3点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和13年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和43年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	町民の文化的向上と地方文化の振興に寄与し、資料の収集や展示、保管を行うため設置する。 (舟形町立歴史民俗資料館設置条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根の塗装及び修繕を中心に維持管理してきた。 ・施設の現状として、内部等に大きな損傷はない。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・H25 便所改修工事 3百万円 ・H25 管理棟屋根塗装 1百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	町の歴史資料等を保管する場所であり、資料に影響が及ばないための必要最小限の修繕・改修を実施し、継続して利用していく方針である。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	上記⑫の内容と同様である。		
⑭協議団体名等	町議会、町民、文化財保護委員会		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	R5 資料棟及び管理棟屋根塗装 3百万円		

①施設名(所管課)	舟形町立歴史民俗資料館資料館棟(教育課)		
②建物構造	木造	⑤建物評価	0点
③建築年 (経過年数)	江戸期 (およそ200年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	24年 (-)	⑦目標使用年数 (満期年)	54年 (-)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	町民の文化的向上と地方文化の振興に寄与し、資料の収集や展示、保管を行うため設置する。 (舟形町立歴史民俗資料館設置条例)		
⑨施設の現状	およそ200年前の古民家を移設し資料館として復元した。法定耐用年数は経過しているものの歴史的価値があることから、今後も適切な管理を行なっていく。		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	・H24 資料等屋根改修及び塗装工事 2百万円		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	建物自体に歴史的価値があることから、適切な修繕・改修を行いながら継続して利用していく方針である。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	上記⑫の内容と同様である。		
⑭協議団体名等	町議会、町民、文化財保護委員会		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	R5 資料棟及び管理棟屋根塗装 3百万円		

3、施設類型／スポーツ・レクリエーション系施設

No.	施設	建築年	建物評価	サービス評価	方向性判断基準
1	観光物産センター	平成 5 年	3 点	5 点	① 存続
2	B&G 海洋センター	昭和 56 年	3 点	2 点	① 存続
3	B&G 海洋センタープール	昭和 57 年	3 点	2 点	① 存続
4	あゆっこ村 (センターハウス)	平成 6 年	3 点	2 点	① 存続
	あゆっこ村 (炊事場棟)	平成 6 年	3 点	1 点	① 存続
	あゆっこ村 (クラブハウス)	平成 6 年	3 点	2 点	① 存続
	あゆっこ村 (コテージ 101 号棟)	平成 6 年	3 点	2 点	① 存続
	あゆっこ村 (コテージ 102 号棟)	平成 6 年	3 点	2 点	① 存続
	あゆっこ村 (コテージ 103 号棟)	平成 6 年	3 点	1 点	① 存続
	あゆっこ村 (コテージ 105 号棟)	平成 6 年	3 点	2 点	① 存続
	あゆっこ村 (コテージ 106 号棟)	平成 6 年	3 点	2 点	① 存続
	あゆっこ村 (コテージ 107 号棟)	平成 6 年	3 点	2 点	① 存続
	あゆっこ村 (コテージ 108 号棟)	平成 6 年	3 点	2 点	① 存続
	あゆっこ村 (コテージ 110 号棟)	平成 6 年	3 点	1 点	① 存続
	あゆっこ村 (コテージ 111 号棟)	平成 6 年	3 点	1 点	① 存続
	あゆっこ村 (フルーツハウス)	平成 7 年	3 点	1 点	① 存続
	あゆっこ村 (バンガローA 棟)	平成 7 年	3 点	1 点	① 存続
	あゆっこ村 (バンガローB 棟)	平成 7 年	3 点	1 点	① 存続
	あゆっこ村 (バンガローC 棟)	平成 7 年	3 点	1 点	① 存続
	あゆっこ村 (バンガローD 棟)	平成 7 年	3 点	1 点	① 存続
	あゆっこ村 (コテージ格納庫)	平成 7 年	3 点	5 点	① 存続
	東屋 1	平成 9 年	3 点	3 点	① 存続
	東屋 2	平成 9 年	3 点	3 点	① 存続
あゆっこ村 (コテージ 112 号棟)	平成 11 年	3 点	2 点	① 存続	
あゆっこ村 (コテージ 113 号棟)	平成 11 年	3 点	2 点	① 存続	
あゆっこ村 (コテージ 115 号棟)	平成 11 年	3 点	2 点	① 存続	
あゆっこ村 (コテージ 116 号棟)	平成 11 年	3 点	2 点	① 存続	
5	あゆっこ村 (テニスコート)	平成 6 年	—	2 点	① 存続
	あゆっこ村 (グラウンド)	平成 6 年	—	1 点	① 存続
	あゆっこ村 (ふれあい広場)	平成 6 年	—	5 点	① 存続
	あゆっこ村 (グラウンドゴルフ場)	平成 6 年	—	3 点	① 存続
	あゆっこ村 (ゲートボール場)	平成 6 年	—	1 点	① 存続
6	若あゆ温泉清流センター	平成 5 年	3 点	5 点	① 存続
	若あゆ温泉清流センター 浴場	平成 5 年	3 点	5 点	① 存続
	若あゆ温泉送湯送水機場	平成 9 年	4 点	5 点	① 存続

若あゆ温泉第2号源水	平成21年	—	5点	①存続
------------	-------	---	----	-----

施設類型：スポーツ・レクリエーション系施設 1

①施設名(所管課)	舟形町観光物産センター(まちづくり課)		
②建物構造	鉄骨	⑤建物評価	3点
③建築年 (経過年数)	平成5年 (27年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	38年 (令和13年)	⑦目標使用年数 (満期年)	68年 (令和43年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	本町の観光と地域産業の振興に寄与することを目的として設置する。 (舟形町観光物産センターの設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成26年度に内装全面改修を行った際に、外壁塗装や屋根防水改修工事なども併せて行っている。 必要な箇所については管理委託者と協議の上、状況に応じて修繕を行いながら長寿命化を図っている。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度) 未実施 (実施予定時期 R5年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> R1 観光物産センター防犯カメラ設置工事 1百万円 H26 舟形町観光物産センター改修工事 22百万円 H22 物産センター前広場整備工事 8百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	必要に応じて施設の修繕・改修を行っており、今後も計画的に長寿命化対策を行いながら継続使用していく方針である。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	<ul style="list-style-type: none"> 町の玄関口として継続利用していく方針である。 法定耐用年数経過後も、目標使用年数まで継続して使用できるよう、長寿命化を講じていく。 		
⑭協議団体名等	町民、町議会、管理委託者等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 毎年修繕工事(1百万円) 		

①施設名(所管課)	舟形町 B&G 海洋センター(教育課)		
②建物構造	鉄骨・鉄筋コンクリート	⑤建物評価	3点
③建築年 (経過年数)	昭和 56 年 (39 年)	⑥サービス評価	2点
④法定耐用年数 (満期年)	50 年 (令和 13 年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80 年 (令和 43 年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	舟形町民の体育及びスポーツの振興並びに健康の増進に寄与することを目的とする。 (舟形町 B&G 海洋センター設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・耐震診断・補強を実施していない。 ・平成 17 年の大規模改修以後は、随時軽微な維持修繕を実施しながら管理している。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	H17 体育館屋根葺き替え 6 百万円 H17 管理棟屋根防水補強 2 百万円 H17 外壁・内壁塗装 5 百万円 H17 体育館照明改修 4 百万円		
⑫今後 10 年間の 考え方 (方針、方向性)	施設本体や設備の維持修繕等を実施しながら、長寿命化対策を講じ、継続使用していく方針である。		
⑬今後 40 年間の 考え方 (方針、方向性)	舟形中学校の移転または改築の計画にあわせて検討を行う。		
⑭協議団体名等	町議会、町民、B&G 財団		
⑮今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 3 百万円 R5 体育館大規模改修(照明 LED 化含む) 100 百万円		

①施設名(所管課)	舟形町 B&G 海洋センタープール(教育課)		
③建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	3点
②建築年 (経過年数)	昭和 57 年 (38 年)	⑥サービス評価	2点
④法定耐用年数 (満期年)	50 年 (令和 14 年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80 年 (令和 44 年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	舟形町民の体育及びスポーツの振興並びに健康の増進に寄与することを目的とする。 (舟形町 B&G 海洋センター設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・プール内の塗装やろ過装置の更新を定期的に行っている。 ・耐震診断・補強を実施していない。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 未定)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・H17 上屋鉄骨塗装 2 百万円 ・H17 プール周辺ゴムチップ舗装 3 百万円 ・H15 プール等塗装 1 百万円 ・H15 フェンス改修 1 百万円 		
⑫今後 10 年間の 考え方 (方針、方向性)	施設本体や設備の維持修繕等を実施しながら、長寿命化対策を講じ、継続使用していく方針である。		
⑬今後 40 年間の 考え方 (方針、方向性)	舟形中学校の移転または改築の計画にあわせて検討を行う。		
⑭協議団体名等	町議会、町民、B&G 財団		
⑮今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 2 百万円 R3 管理棟屋根・外壁改修工事 6 百万円 R3 プール鉄骨修繕 3 百万円 R3 天幕更新 3 百万円		

①施設名(所管課)	あゆっこ村(建物)(まちづくり課)		
②建物構造	別表のとおり	⑤建物評価	別表のとおり
③建築年 (経過年数)	別表のとおり	⑥サービス評価	別表のとおり
④法定耐用年数 (満期年)	別表のとおり	⑦目標使用年数 (満期年)	別表のとおり
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	<p>町民の健康増進、地域農業者等の交流促進や情報交換、高付加価値農業の確立等を通して、地域及び農業の活性化を促進するために設置する。 (舟形町舟形若あゆ温泉『清流センター』等の設置及び管理に関する条例、舟形町ふれあいの広場の設置及び管理に関する条例)</p>		
⑨施設の現状	<p>・平成5年の若あゆ温泉オープン以来、あゆっこ村に様々な施設が整備されてきたが、社会情勢の変化に応じて、使用頻度や利用形態も変化している。 ・平成29年からの大規模改修にあわせて、あゆっこ村の各施設も長寿命化を講じている。</p>		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・ 未実施 (実施予定時期 R8年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・R2 コテージ屋根等改修工事 24百万円円 ・H29 あゆっこ村高圧電気設備改修工事 5百万円円 ・H28 源泉施設修繕工事 4百万円円 ・H28 あゆっこ村公衆トイレ便器取替工事 1百万円円 ・H21 コテージ等木部塗装工事 1百万円円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	令和3年度末に完了予定の、コテージ・センターハウス等の大規模改修後は、状況により修繕を行う。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	耐用年数の満期を迎えた後も継続して使用できるよう、適切な点検・改修を行い、施設の長寿命化を図っていく。また、建物の状況を鑑みながら、社会情勢に合わせた施設整備を検討していく。		
⑭協議団体名等	町議会、(株)舟形町振興公社、町民等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・センターハウス及び炊事場棟改修工事 50百万円 ・コテージ格納庫屋根葺き替え工事 3百万円 ・コテージ等木部塗装工事 5百万円 		

別表

施設	建物構造	建築年 (経過年数)	法定耐用年数 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物評価	サービス 評価			
センターハウス	木造	平成 6 年 (26 年)	24 年 (H30 年)	54 年 (R30 年)	3 点	2 点			
炊事場棟					3 点	1 点			
クラブハウス					3 点	2 点			
コテージ 101 号棟					3 点	2 点			
コテージ 102 号棟					3 点	2 点			
コテージ 103 号棟					3 点	1 点			
コテージ 105 号棟					3 点	2 点			
コテージ 106 号棟					3 点	2 点			
コテージ 107 号棟					3 点	2 点			
コテージ 108 号棟					3 点	2 点			
コテージ 110 号棟					3 点	1 点			
コテージ 111 号棟					3 点	1 点			
フルーツハウス	コンクリート ブロック	平成 7 年 (25 年)	41 年 (R18 年)	71 年 (R48 年)	3 点	1 点			
バンガローA 棟	木造		24 年 (R1 年)	54 年 (R31 年)	3 点	1 点			
バンガローB 棟					3 点	1 点			
バンガローC 棟					3 点	1 点			
バンガローD 棟					3 点	1 点			
コテージ格納庫					3 点	5 点			
東屋 1					平成 9 年 (23 年)	24 年 (R3 年)	54 年 (R33 年)	3 点	3 点
東屋 2								3 点	3 点
コテージ 112 棟					平成 11 年 (21 年)	24 年 (R5 年)	54 年 (R35 年)	3 点	2 点
コテージ 113 棟								3 点	2 点

コテージ 115 棟					3 点	2 点
コテージ 116 棟					3 点	2 点

施設類型：スポーツ・レクリエーション系施設 5

①施設名(所管課)	あゆっこ村(工作物等)(まちづくり課)		
②建物構造	別表のとおり	⑤建物評価	別表のとおり
③建築年 (経過年数)	別表のとおり	⑥サービス評価	別表のとおり
④法定耐用年数 (満期年)	別表のとおり	⑦目標使用年数 (満期年)	別表のとおり
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	町民の健康増進、地域農業者等の交流促進や情報交換、高付加価値農業の確立等を通して、地域及び農業の活性化を促進するために設置する。 (舟形町舟形若あゆ温泉『清流センター』等の設置及び管理に関する条例、舟形町ふれあいの広場の設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成 5 年の若あゆ温泉オープン以来、あゆっこ村に様々な施設が整備されてきたが、社会情勢の変化に応じて、使用頻度や利用形態も変化している。 平成 29 年からの大規模改修にあわせて、あゆっこ村の各施設も長寿命化を講じている。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度) 未実施 (実施予定時期 R8 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> R1 ふれあい広場遊具修繕工事 5 百万円円 H30 テニスコート人工芝補修工事 3 百万円円 H25 ふれあい広場遊具滑り台修繕 1 百万円円 		
⑫今後 10 年間の 考え方 (方針、方向性)	令和 3 年度末に完了予定の、コテージ・センターハウス等の大規模改修後は、状況により修繕を行う。		
⑬今後 40 年間の 考え方 (方針、方向性)	耐用年数の満期を迎えた後も継続して使用できるよう、適切な点検・改修を行い、施設の長寿命化を図っていく。また、建物の状況を鑑みながら、社会情勢に合わせた施設整備を検討していく。		
⑭協議団体名等	町議会、(株)舟形町振興公社、町民等		

⑮ 今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	・ テニスコート照明設置工事(半面)10 百万円
----------------------------------	--------------------------

別表

施設	建物 構造	整備年 (経過年数)	法定耐用年数 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物 評価	サービス 評価
テニスコート	—	平成 6 年 (26 年)	—	—	—	2 点
グラウンド	—					1 点
ふれあい広場	—					5 点
グラウンドゴルフ 場	—					3 点
ゲートボール場	—					1 点

①施設名(所管課)	若あゆ温泉(清流センター、浴場、源泉、送湯送水機場)(まちづくり課)		
②建物構造	別表のとおり	⑤建物評価	別表のとおり
③建築年(経過年数)	別表のとおり	⑥サービス評価	別表のとおり
④法定耐用年数(満期年)	別表のとおり	⑦目標使用年数(満期年)	別表のとおり
⑧施設の目的・役割(関係法令等)	町民の健康増進、地域農業者等の交流促進や情報交換、高付加価値農業の確立等を通して、地域及び農業の活性化を促進するために設置するもの。 (舟形町舟形若あゆ温泉『清流センター』等の設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・平成5年度に建築してから、27年が経過している。 ・平成9年度に温泉送湯送水機場を建築している。 ・平成16年度に浴場棟の大規模改修を行なった。 ・平成21年度に第2源泉を掘削している。 ・平成29年度から令和2年度にかけて、清流センター及び浴場棟(2回目)の大規模改修を行なった。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8年度)		
⑪これまでの主な改修履歴(概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・R2 ろ過機制御盤交換工事 1百万円 ・R2 受水槽警報設備設置工事 2百万円 ・R2 源泉送湯配管洗浄 2百万円 ・R1 温泉大規模改修工事 66百万円 ・R1 温泉照明器具増設工事 2百万円 ・R1 厨房床下排水管工事 1百万円 ・H30 温水ヒーター交換工事 16百万円 ・H30 ろ過機交換工事 5百万円 ・H30 温泉改修工事 47百万円 ・H30 温水ヒーター制御盤等交換工事 1百万円 ・H29 給水ポンプユニット交換 1百万円 ・H29 温泉大規模改修(浴場施設)工事 61百万円 ・H29 内装改修工事 3百万円 ・H29 設備改修工事 2百万円 ・H28 キュービクル交換修理 2百万円 ・H27 ろ過器ろ材交換修理 1百万円 ・H27 キュービクル交換修理 1百万円 ・H26 ろ過・循環ステンポンプ交換工事 1百万円 ・H25 飲料水井戸送水水中ポンプ取替工事 1百万円 ・H25 給湯熱交換器入替工事 4百万円 ・H25 源泉水中モーターポンプ交換工事 2百万円 		

	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 温泉改修工事 7 百万円 ・ H23 機械設備入替工事 2 百万円 ・ H22 温泉施設塗装修繕工事 3 百万円 ・ H22 送湯送水機場滅菌設備修繕工事 1 百万円 ・ H22 遊歩道修繕工事 1 百万円 ・ H22 第 2 号源泉ポンプ修繕及び入替工事 2 百万円 ・ H21 第 2 源泉井戸購入費 68 百万円 ・ H21 水浄化除菌システム等取替工事 1 百万円 ・ H20 防護柵工事 1 百万円 ・ H20 揚湯機械修繕工事 2 百万円 ・ H19 源泉ポンプ入替修繕工事 5 百万円 ・ H19 源泉ポンプ入替修繕 3 百万円 ・ H16 温泉改築工事 97 百万円
⑫今後 10 年間の 考え方 (方針、方向性)	令和 3 年度末に完了予定の、清流センター大規模改修後は、状況により修繕を行う。
⑬今後 40 年間の 考え方 (方針、方向性)	耐用年数の満期を迎えた後も継続して使用できるよう、適切な点検・改修を行い、施設の長寿命化を図っていく。 また、いずれの施設も目標使用年数を迎える頃を目途に、社会情勢に合わせた施設整備を検討していく。
⑭協議団体名等	町議会、(株)舟形町振興公社、町民等
⑮今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・ 毎年修繕工事 2 百万円 ・ R3 清流センター屋根葺き替え工事 50 百万円

別表

施設	建物構造	建築年	法定耐用年 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物 評価	サービ ス評価
清流セン ター	鉄骨	平成 5 年 (27 年)	38 年 (R13 年)	68 年 (R43 年)	3 点	5 点
浴場	木造	平成 5 年 (27 年)	24 年 (H29 年)	54 年 (R29 年)	3 点	5 点
送湯送水 機場	コンクリートブ ロック	平成 9 年 (23 年)	41 年 (R20 年)	71 年 (R50 年)	4 点	5 点
第 2 号源 泉	—	平成 21 年 (11 年)	—	—	—	5 点

4、施設類型／産業系施設

No.	施設	建築年	建物評価	サービス 評価	方向性 判断基準
1	農林漁業体験実習館	昭和 60 年	3 点	2 点	① 存続
2	農林漁業者トレーニングセンター	平成 2 年	3 点	2 点	① 存続
3	鮎中間育成施設	平成 11 年	4 点	5 点	① 存続
4	富田排水機場	昭和 58 年	3 点	5 点	① 存続
5	サケふ化場	平成 28 年	5 点	5 点	① 存続

①施設名(所管課)	舟形町農林漁業体験実習館(まちづくり課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	3点
③建築年 (経過年数)	昭和60年 (35年)	⑥サービス評価	2点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和17年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和47年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	学童等に自然を親しむ機会を与え、農林漁業生産活動の実践及び体験を通じ、豊かな創造力と行動力のある人材育成を図り、活力ある農村づくりを推進する。 (舟形町農林漁業体験実習館の設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年から指定管理者制度を導入し民間団体が運営している。 平成30年に屋根葺替工事、外壁塗装工事を行った。 水回りを中心に老朽化が顕著であり、その都度対応しているものの、抜本的な改修の検討が必要である。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R7年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> H30 舟形町農林漁業体験実習館大規模改修工事 13百万円 H28 地下タンク廃止及びホームタンク設置修繕 1百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	<ul style="list-style-type: none"> 外壁等の改修を平成30年に行なったことから、適切な維持管理を行い、長寿命化を講じていく。 各設備の法定耐用年数を鑑みながら、できる限り長寿命化を図り、適切な時期に設備更新を行っていく。 指定管理の継続について協議を行なっていく。 		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数経過後は、目標使用年数以後も継続して使用できるよう、長寿命化を講じながら、社会情勢に見合った施設のあり方を検討していく。 		
⑭協議団体名等	NPO 法人東北エコリサイクルネットワーク研究会		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 毎年修繕1百万円 R3 実習館台所修繕一式 3百万円 		

①施設名(所管課)	舟形町農林漁業者トレーニングセンター (まちづくり課)		
②建物構造	鉄骨	⑤建物評価	3点
③建築年 (経過年数)	平成2年 (30年)	⑥サービス評価	2点
④法定耐用年数 (満期年)	38年 (令和10年)	⑦目標使用年数 (満期年)	68年 (令和40年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	町民の健康増進とスポーツの振興によりコミュニティーを育成し、健康で活力に満ちた明るい農村社会を創出する。 (舟形町農林漁業者トレーニングセンターの設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年から指定管理者制度を導入し民間団体が運営している。 令和元年に屋根葺替工事、外壁塗装工事、トイレ様式化工事を行った。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R7年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> R1 トレセン棟大規模改修工事 13百万円 H18 トレーニングセンター屋根等改修工事 7百万円 		
⑬今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	<ul style="list-style-type: none"> 外壁等の修繕を令和元年に行なったことから、適切な維持管理を行い、長寿命化を講じていく。 各設備の法定耐用年数を鑑みながら、できる限り長寿命化を図り、適切な時期に設備更新を行っていく。 指定管理の継続について協議を行なっていく。 		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	<ul style="list-style-type: none"> 耐用年数経過後は、目標使用年数以後も継続して使用できるよう、長寿命化を講じながら、社会情勢に見合った施設のあり方を検討していく。 		
⑭協議団体名等	特定非営利活動法人東北エコリサイクルネットワーク研究会		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> 毎年修繕1百万円 		

①施設名(所管課)	舟形町鮎中間育成施設(農業振興課)		
②建物構造	鉄骨	⑤建物評価	4点
③建築年 (経過年数)	平成11年 (21年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	38年 (令和19年)	⑦目標使用年数 (満期年)	68年 (令和49年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	稚鮎の飼育放流により最上小国川の内水面における漁業の活性化を図ることを目的とする。(舟形町鮎中間育成施設等の設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年3月上旬から9月中旬にかけて約55万尾の稚鮎を飼育している施設である。 ・これまで施設内の内装工事等は実施しているものの、長寿命化対策は講じていない。 ・施設の現状として、大きな修繕箇所はないものの、稚鮎センターハウス側面のビニールの破損や池内塗装の剥離など、小規模修繕が必要な箇所がある。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度) <u>未実施</u> (実施予定時期 R8年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・H29 鮎中間育成施設機械室屋根改修工事 1百万円 ・H27 稚鮎センター水路工事 2百万円 ・H27 鮎中間育成施設内装木質化工事 18百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	町特産品である鮎の育成には欠かせない施設であるため、定期的に点検等を行い、不良箇所の早期発見に努め、優先順位を考慮して維持修繕を実施しながら、継続して使用する方針である。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	令和19年に法定耐用年数が経過することから、計画的に長寿命化対策を講じ、目標使用年まで使用できる状態を維持していく。		
⑭協議団体名等	小国川漁業協同組合、町議会等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年の修繕1百万円 ・R10 井戸及びポンプ改修工事4百万円 		

①施設名(所管課)	富田排水機場 (地域整備課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	3点
③建築年度 (経過年数)	昭和58年 (37年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和15年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和45年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	富田地区の冠水被害を防止する目的で、小国川堤防付近に排水機場を整備し、排水ポンプ2台を配置する。		
⑨施設の現状	設備の修繕及び更新はこれまでも行ってきたが、躯体の改修は行っていない。		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	H29 富田排水機場原水取水ポンプ交換修繕 1 百万円 H25 富田排水機場整備補修工事 3 百万円 H19 富田排水機場整備補修工事 4 百万円		
⑫今後 10 年間の 考え方 (方針、方向性)	防災の観点から非常に重要な施設であり、ポンプ性能と合わせ、躯体の強度や耐久性についても点検を行い、適切な対応を講じていく。		
⑬今後 40 年間の 考え方 (方針、方向性)	⑫と同様の対応を行っていく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民等		
⑮今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事(1 百万円)		

①施設名(所管課)	舟形町サケふ化場(農業振興課)		
②建物構造	鉄骨	⑤建物評価	5点
③建築年 (経過年数)	平成28年 (4年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	38年 (令和36年)	⑦目標使用年数 (満期年)	68年 (令和66年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	サケの採卵・ふ化・飼育放流により最上小国川の内水面における漁業の活性化を図ることを目的とする。(舟形町サケふ化場の設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年10月下旬から3月上旬にかけて約60万尾のサケを飼育している施設である。 ・施設は新しく、現時点で大きな修繕箇所等はないが、孵化槽への注水口など小規模な要修繕箇所が見られる。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	なし		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	建築後間もない施設のため、現時点で修繕箇所等はないが、定期的に点検等を行い、不良箇所の早期発見に努め、優先順位を考慮して維持修繕を実施しながら、継続して使用する方針である。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	令和36年に法定耐用年数が経過することから、計画的に長寿命化対策を講じ、目標使用年まで使用できる状態を維持していく。		
⑭協議団体名等	小国川漁業協同組合、町議会等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	・R9 井戸及びポンプ改修工事 4百万円		

5、施設類型／学校教育系施設

No.	施設	建築年	建物評価	サービス 評価	方向性 判断基準
1	舟形町立舟形小学校	平成 9 年	4 点	5 点	① 存続
2	舟形町立舟形中学校	昭和 57 年	3 点	5 点	① 存続
3	舟形町立舟形中学校 相撲場	昭和 62 年	2 点	1 点	③ 廃止の検討
4	舟形町スクールバス格納庫(県道側)	平成 10 年	4 点	5 点	① 存続
5	舟形町スクールバス車庫 A 棟・B 棟(ハリヨ地区)	平成 24 年	5 点	5 点	① 存続

①施設名(所管課)	舟形町立舟形小学校(教育課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	4点
③建築年 (経過年数)	平成9年 (23年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和29年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和59年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	町内小学校児童に義務教育を行うとともに、心身の健全な育成のために設置するもの。 (学校教育法、舟形町立学校設置条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備の修繕や児童数の変動による教室改修等を実施しながら、長寿命化対策を行っている。 ・令和元年度に外壁・設備等について、劣化度調査を実施済み。 ・令和2年5月1日時点の児童数は次のとおり。 1学年37人 2学年34人 3学年33人 4学年31人 5学年36人 6学年44人 計215人 		
⑩点検・診断	実施済み(R1年度)・未実施(実施予定時期 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 トイレ洋式改修工事 14百万円 ・H25 再生エネルギー設備導入事業 30百万円 ・H24 空調設備工事 41百万円 ・H24 統合小学校教室等増築工事 114百万円 ・H24 厨房エアコン交換工事 2百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	建築から20年以上経過していることから屋根や外壁等の大規模改修の時期を迎えると考えられるため、適切な点検を行いながら、計画的な修繕・改修により長寿命化を図っていく。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	児童数の状況を見ながら、教室の配置等を検討していく必要があるため、今後の児童数に見合う施設の在り方を考えていく。また、点検を行いながら計画的な修繕、改修により長寿命化を図っていく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民、教育委員会、学校運営協議会、PTA等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事3百万円 R3 屋内運動場天井耐震化工事 50百万円 R4 LED照明交換工事10百万円 R9 大規模改修(屋根・外壁・内装等)150百万円		

①施設名(所管課)	舟形町立舟形中学校(教育課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	3点
③建築年 (経過年数)	昭和57年 (38年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和14年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和44年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	町内中学校生徒に義務教育を行うとともに、心身の健全な育成のために設置するもの。 (学校教育法、舟形町立学校設置条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴い、建物及び設備の修繕頻度が多くなっている。 ・その都度修繕、改修等を実施しながら長寿命化対策を行っている。 ・令和2年度に外壁・設備等について、劣化度調査を実施済み。 ・令和2年5月1日時点の生徒数は次のとおり。 1学年40人 2学年42人 3学年48人 計130人 		
⑩点検・診断	実施済み(R2年度)・未実施(実施予定時期 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 厨房トイレ等洋式改修工事 2百万円 ・H30 特別教室エアコン設置工事 20百万円 ・H28 エアコン設置工事 13百万円 ・H27 地下タンク高耐久FRPライニング工事 4百万円 ・H25 体育館屋根及び校舎屋根改修工事 15百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	移転または改築について検討する。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	上記⑫で検討した結果をもとにしながらも、長期間使用できるようきめ細やかに管理していく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民、教育委員会、学校運営協議会、PTA等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 2百万円 R4 LED照明交換工事 10百万円 R5 体育館屋根塗装 13百万円		

①施設名(所管課)	舟形中学校相撲場(教育課)		
②建物構造	木造	⑤建物評価	2点
③建築年 (経過年数)	昭和62年 (33年)	⑥サービス評価	1点
④法定耐用年数 (満期年)	24年 (平成23年)	⑦目標使用年数 (満期年)	54年 (令和23年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	生徒の相撲競技を通じ、心身の鍛錬を行うために設置するもの。		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・老朽化に伴い、建物及び設備の修繕頻度が多くなっている。 ・その都度維持修繕等を実施しながら、管理している状況である。 ・令和2年度の相撲部員数は1人である。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	R1 舟形中学校相撲場改修工事(防蟻) 1百万円		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	原則として舟形中学校の今後の方針に準ずるが、既に法定耐用年数を超過しているため、定期的な点検を行いながら、修繕・改修を実施するなど長寿命化対策を講じ継続して使用していく方針である。 相撲をする児童・生徒の人口推移をもとに施設の在り方を検討していく。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	上記⑫の内容と同様である。		
⑭協議団体名等	町議会、町民、PTA、舟形町相撲連盟等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 1百万円 R4 土俵の改修 1百万円		

①施設名(所管課)	舟形町スクールバス格納庫(県道側)(教育課)		
②建物構造	鉄骨	⑤建物評価	4点
③建築年 (経過年数)	平成10年 (22年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	38年 (令和18年)	⑦目標使用年数 (満期年)	68年 (令和48年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	保育園・小中学校の登下校用スクールバスを適切に管理するために設置するもの。		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・格納しているスクールバスについては、45人乗り4台、28人乗り4台、保育園専用バス1台の計9台である。 ・スクールバスの他に、町有テント等の物品を保管している。 ・平成27年に屋根改修を行なった以後は、大きな損傷等はないものの、随時軽微な維持修繕を実施しながら管理している。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	・H27 屋根改修工事 8百万円		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	町内の保育園・小中学校の通園・通学には欠かせないスクールバスを適切に保管する場所として必要不可欠な施設であるため、今後も定期的な点検・修繕を行いながら、継続して使用していく方針である。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	町内の園児・児童生徒数が減少していることを踏まえ、今後スクールバスの大きさや台数の検討が必要となるが、格納庫は不可欠であるため、状況を把握しながら長寿命化対策を講じていく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民、保育園・小中学校		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事1百万円 R3 LED照明交換工事1百万円 R7 屋根塗装4百万円		

①施設名(所管課)	舟形町スクールバス車庫A・B棟(ハリヨ地区) (教育課)		
②建物構造	木造	⑤建物評価	5点
③建築年 (経過年数)	平成24年 (8年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	24年 (令和18年)	⑦目標使用年数 (満期年)	54年 (令和48年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	保育園・小中学校の登下校用スクールバスを適切に管理するために設置するもの。		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・格納しているスクールバスについては、45人乗り2台、28人乗り1台、ハイエース1台の計4台である。 ・スクールバスの他に、保育園用プール等の物品を保管している。 ・建築から年数が経過していない施設であり、大きな損傷等はなし。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	なし。		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	町内の保育園・小中学校の通園・通学には欠かせないスクールバスを適切に保管する場所として必要不可欠な施設であるため、今後も定期的な点検・修繕を行いながら、継続して使用していく方針である。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	町内の園児・児童生徒数が減少していることを踏まえ、今後スクールバスの大きさや台数の検討が必要となるが、格納庫は不可欠であるため、状況を把握しながら長寿命化対策を講じていく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民、保育園・小中学校		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事1百万円 R3 LED照明交換工事1百万円 R4 屋根及び外壁塗装8百万円		

6、施設類型／子育て支援施設

No.	施設	建築年	建物評価	サービス評価	方向性判断基準
1	舟形町立舟形ほほえみ保育園	平成 19 年	4 点	5 点	① 存続

①施設名(所管課)	舟形町立舟形ほほえみ保育園(教育課)		
②建物構造	木造	⑤建物評価	4点
③建築年 (経過年数)	平成19年 (13年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	24年 (令和13年)	⑦目標使用年数 (満期年)	54年 (令和43年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	保育を必要とする乳児・幼児を日々保護者の下から通わせて保育を行うことを目的とする。 (児童福祉法、舟形町保育所設置条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> 平成22年度に園庭が完成した。 外壁木材の劣化が著しいため、令和2年度に屋根・外壁等の塗装工事を実施した。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> R2 屋根・外壁等塗装工事 6百万円 H28 駐車場内側溝整備工事 2百万円 H28 屋根修繕工事 1百万円 H27 スロープ設置工事 2百万円 H25 屋根雪害修繕(雪止め無)工事 3百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	厨房機器、空調等の設備の不具合が目立っており、優先順位を定めて計画的に修繕・改修を実施しながら、長寿命化対策を講じていく。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	令和13年には法定耐用年数を迎えるが、劣化状況や園児数を鑑みながら、建物本体及び設備の大規模改修の計画を立て、長寿命化対策を講じていく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民、社会福祉協議会		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 1百万円 R3 未満児保育室改修 3百万円 R3 電話・網戸・温水設備改修 4百万円 R4 幼児用プール設備 6百万円 R5 外壁塗装 2百万円 R6 LED照明交換工事 6百万円 R7 厨房設備 4百万円		

7、施設類型／保健・福祉施設

No.	施設	建築年	建物評価	サービス評価	方向性判断基準
1	保健センター	昭和 58 年	3 点	5 点	① 存続
2	老人いこいの家清流荘	昭和 53 年	1 点	2 点	② 更新の検討
3	福祉避難施設	令和 3 年	5 点	5 点	① 存続

①施設名(所管課)	舟形町保健センター(総務課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	3点
③建築年 (経過年数)	昭和58年 (37年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和15年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和45年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	町民の健康相談、健康教育、健康診断、機能訓練等の保健サービスを総合的に行う拠点とするとともに食生活改善など地域住民の自主的な保健活動の場に供することを目的とする。 (地域保健法、舟形町保健センター設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・主に町内の子どもの検診や町食生活改善推進協議会の活動に利用されている。 ・これまで国庫補助を活用し、屋根等の大規模改修工事を実施しており、不良箇所等については随時維持修繕を行っている。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度) 未実施 (実施予定時期 R3年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・H28 保健センター大規模改修工事 5百万円 ・H23 保健センター便所改修工事 3百万円 ・H22 保健センター屋根改修工事 4百万円 ・H21 保健センター調理台及び給湯設備等改修工事 4百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	建築してから約40年経過するものの、これまで屋根や設備等の改修工事を行っており、引き続き施設を活用していく予定である。なお、令和3年頃からは健康診断事業や乳児検診等の一部を他施設で実施する方針としている。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	令和15年には施設の耐用年数である50年が経過するが、目標使用年数近くまで活用し、本庁舎の新築に合わせて必要性を検討していく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民、食生活改善推進協議会等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事2百万円 R3第2庁舎機能移行に係る改修工事30百万円		

①施設名(所管課)	老人いこいの家清流荘(健康福祉課)		
②建物構造	木造	⑤建物評価	1点
③建築年 (経過年数)	昭和53年 (42年)	⑥サービス評価	2点
④法定耐用年数 (満期年)	24年 (平成14年)	⑦目標使用年数 (満期年)	54年 (令和14年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	老人に対し教養の向上、レクリエーション等の実施の場を与え、もって老人の健康な増進を図る。 (舟形町老人いこいの家設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・これまで大規模改修を実施していないものの、毎年軽微な維持修繕を実施している。 ・施設の空調設備の不具合が多発しており、更新が必要な時期を迎えている 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 屋根改修工事 3百万円 ・H24 畳・床改修工事 1百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	必要最小限の軽微な維持修繕を行いながら施設を管理し、継続使用していく。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	法定耐用年数を既に超えており、目標使用年数にも近づいている。使用困難と判断された場合は本施設を廃止し、機能を他施設へ移管する。		
⑭協議団体名等	社会福祉協議会、町議会、町民等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事1百万円 R3 空調設備改修工事3百万円		

①施設名(所管課)	福祉避難施設(地域整備課)		
②建物構造	鉄骨	⑤建物評価	5点
③建築年 (経過年数)	令和3年 (0年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	38年 (令和41年)	⑦目標使用年数 (満期年)	68年 (令和71年)
⑥施設の目的・役割 (関係法令等)	平成30年8月豪雨で4つの指定避難所が被災し、交通遮断により避難できなくなったことを教訓に、防災体制を見直し、都市防災総合推進事業により整備するもの。 (舟形町福祉避難施設設置条例(仮称))		
⑦施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時は高齢者等の要配慮者を対象とした避難施設として活用し、防災力の向上を図り町民の安全・安心な生活に資する。 ・平時は主に高齢者の健康づくりや集いの場としての施設として活用する。 		
⑧点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)		
⑨これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	なし。		
⑩今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	耐震強度は十分備わっているが、年数経過に伴う修繕を適切に行いながら継続使用していく方針である。		
⑪今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	上記⑩の内容と同様である。		
⑫協議団体名等	町議会、町民、町内福祉施設事業者等		
⑬今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事1百万円 ※状況に応じて修繕工事を実施する。		

8、施設類型／医療施設

No.	施設	建築年	建物評価	サービス 評価	方向性 判断基準
1	舟形診療所	平成4年	4点	5点	①存続

①施設名(所管課)	舟形診療所(健康福祉課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	4点
③建築年 (経過年数)	平成5年 (27年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和25年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和55年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	地域住民に適切な医療を提供し、住民の健康保持に資するため診療所を設置する。		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に伴い、近年は建物及び設備の改修が続いている状況である。 ・平成30年度途中に運営者が代わることとなったため、施設の内装工事を実施し、令和元年度から新たな運営者のもと施設を活用している。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R4年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	R2 診療所受変電設備更新工事 2百万円 H30 診療所内部改修工事 6百万円 H28 診療所屋根改修工事 10百万円 H27 診療所屋根防水及びトイレ改修工事 3百万円 H26 診療所駐車場舗装打換工事 2百万円 H22 診療所外壁工事及び空調設備改修 7百万円		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	必要に応じて施設の修繕・改修を行っており、今後も計画的に長寿命化対策を行いながら継続使用していく方針である。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	今後も改修を行いながら継続使用していく方針だが、建物や設備の劣化具合、社会情勢を鑑みながら、施設整備のあり方を検討していく。		
⑭協議団体名等	診療所医師、町民、町議会等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 1百万円 R4 空調設備配管清掃 2百万円		

9、施設類型／行政系施設

No.	施設	建築年	建物評価	サービス 評価	方向性 判断基準
1	舟形町役場本庁舎	昭和 43 年	2 点	5 点	① 存続
2	舟形町役場第 2 庁舎	昭和 43 年	2 点	5 点	① 存続
3	消防ポンプ車庫（第 1 分団 第 1 部 1 班）	昭和 52 年	3 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 1 分団 第 1 部 2 班）	昭和 45 年	2 点	1 点	③ 廃止の検討
	消防ポンプ車庫（第 1 分団 第 10 部 幅）	平成 29 年	5 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 1 分団 第 11 部 大谷）	昭和 62 年	3 点	1 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 1 分団 第 16 部 長尾）	平成 7 年	3 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 2 分団 第 2 部 1 班）	平成 元年	3 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 2 分団 第 2 部 2 班）	昭和 48 年	1 点	1 点	④ 廃止
	消防ポンプ車庫（第 2 分団 第 3 部 内山）	平成 元年	4 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 2 分団 第 17 部 経檀原）	平成 2 年	5 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 3 分団 第 4 部 一関）	平成 5 年	3 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 3 分団 第 5 部 国道審）	昭和 50 年	2 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 3 分団 第 5 部 本陣）	昭和 50 年	1 点	5 点	② 更新の検討
	消防ポンプ車庫（第 3 分団 第 6 部）	平成 22 年	5 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 3 分団 第 21 部 太折）	平成 8 年	3 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 3 分団 第 22 部 西堀）	平成 24 年	5 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 4 分団 第 7 部 紫山）	平成 2 年	3 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 4 分団 第 18 部 大平）	平成 5 年	3 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 4 分団 第 19 部 沖の原 1 班）	平成 7 年	3 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 4 分団 第 19 部 沖の原 2 班）	昭和 50 年	1 点	1 点	④ 廃止
	消防ポンプ車庫（第 5 分団 第 8 部 長者原 1 班）	平成 7 年	4 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 5 分団 第 8 部 長者原 2 班）	昭和 50 年	2 点	1 点	③ 廃止の検討
	消防ポンプ車庫（第 5 分団 第 9 部 富田）	昭和 50 年	1 点	5 点	② 更新の検討
	消防ポンプ車庫（第 5 分団 第 11 部 福寿野）	平成 6 年	4 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 6 分団 第 12 部 堀内）	昭和 53 年	2 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 6 分団 第 15 部 実栗屋）	平成 27 年	5 点	5 点	① 存続
	消防ポンプ車庫（第 7 分団 第 13 部 洲崎）	昭和 53 年	2 点	5 点	① 存続
消防ポンプ車庫（第 7 分団 第 14 部 西又）	昭和 50 年	1 点	5 点	② 更新の検討	
消防ポンプ車庫（第 7 分団 第 14 部 松橋）	昭和 50 年	1 点	5 点	② 更新の検討	

	消防ポンプ車庫（第7分団 第20部 真木野）	昭和50年	1点	5点	②更新の検討
4	防災拠点施設	令和3年	5点	5点	①存続

施設類型：行政系施設 1

①施設名(所管課)	舟形町役場本庁舎(総務課)				
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	2点		
③建築年(経過年数)	昭和43年(52年)	⑥サービス評価	5点		
④法定耐用年数(満期年)	50年(平成30年)	⑦目標使用年数(満期年)	80年(令和30年)		
⑧施設の目的・役割(関係法令等)	地域における事務及びその他の事務で法律またはこれに基づく政令により処理することとされるものを行うため庁舎を設置する。 (地方自治法、舟形町役場位置条例)				
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和43年度に建築してから52年が経過している。 ・平成25年度に国庫補助を活用しながら耐震補強工事を実施しているが、これにより施設の耐用年数は伸びていない。 ・老朽化が顕在化しているが、修繕工事を実施しながら長寿命化対策を行っている。 				
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8年度)				
⑪これまでの主な改修履歴(概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 電話通信設備改修工事 5百万円 ・H30 本庁舎災害復旧工事(水道・キュービクル・空調設備) 97百万円 ・H29 役場本庁舎2階及び3階排水管改修工事 1百万円 ・H25 役場耐震補強工事 149百万円 ・H22 役場庁舎内省エネフィルム貼付工事 2百万円 ・H22 役場庁舎内蛍光灯省エネ改修工事 1百万円 				
⑫今後10年間の考え方(方針、方向性)	耐震補強工事により地震に対する強度は確保したが、耐用年数が延びたわけではない。上下水道、空調設備等の改修を平成29～30年度に実施しており、長寿命化を行いながら継続使用していく方針である。				
⑬今後40年間の考え方(方針、方向性)	目標使用年数を迎える頃を目途に、新庁舎整備を検討していく。				
⑭協議団体名等	町議会、町民等				

⑮ 今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 2 百万円 R4 庁舎内無線 LAN 工事 10 百万円
----------------------------------	--

施設類型：行政系施設 2

① 施設名(所管課)	舟形町役場第 2 庁舎(総務課)		
② 建物構造	鉄骨	⑤ 建物評価	2 点
③ 建築年 (経過年数)	昭和 53 年 (42 年)	⑥ サービス評価	5 点
④ 法定耐用年数 (満期年)	38 年 (平成 28 年)	⑦ 目標使用年数 (満期年)	68 年 (令和 28 年)
⑧ 施設の目的・役割 (関係法令等)	地域における事務及びその他の事務で法律またはこれに基づく政令により処理することとされるものを行うため庁舎を設置する。 (地方自治法、舟形町役場位置条例)		
⑨ 施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・昭和 53 年度に A コープとして建築された建物を J A から譲受け、事務スペースに改修し平成 8 年から第 2 庁舎として使用してきた。 ・老朽化が顕在化しているが、修繕工事を実施しながら維持管理を図っている。 ・国道の拡張計画により補償対象施設とされたことから耐震診断・補強対応は行っていない。 		
⑩ 点検・診断	実施済み(年度) <u>未実施</u> 実施予定時期 なし) ※施設解体を検討しているため、点検・診断は実施しない方針		
⑪ これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H25 役場第二庁舎低圧スコットトランス設置工事 2 百万円 		
⑫ 今後 10 年間の 考え方 (方針、方向性)	これまで大きな改修歴等はなく、軽微な修繕により施設の維持管理を図ってきた。 国道の拡張計画により補償対象施設とされたことから解体の方針である。		

⑬ 今後 40 年間の 考え方 (方針、方向性)	上記⑫の内容と同様である。
⑭ 協議団体名等	町議会、町民等
⑮ 今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	R4 施設解体工事 13 百万円

施設類型：行政系施設 3

① 施設名(所管課)	消防ポンプ車庫(住民税務課)		
② 建物構造	別表のとおり	⑤ 建物評価	別表のとおり
③ 建築年 (経過年数)	別表のとおり	⑥ サービス評価	別表のとおり
④ 法定耐用年数 (満期年)	別表のとおり	⑦ 目標使用年数 (満期年)	別表のとおり
⑧ 施設の目的・役割 (関係法令等)	消防ポンプ車庫は消防団活動に必要不可欠な施設であり、その機能を絶えず安定的に維持していく必要があるため、公営により施設を設置する。 (消防団を中核とした地域防災力の充実強化に関する法律)		
⑨ 施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・本町における消防ポンプ小屋は 30 棟あり、最も年数が経過するもので昭和 45 年に建築している。 ・各消防団にて簡易点検等を行っているが、既に法定耐用年数を超過しているものもある。また、近年改修工事を行い長寿命化が図られている施設もあるが、全体として降雪の影響や経年劣化が進んでおり、必要に応じて修繕を行うことで施設の維持管理を図っている。 		
⑩ 点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)		
⑪ これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	R2 経壇原地区ポンプ車庫改修工事 3 百万円 R1 福寿野地区消防ポンプ小屋改修工事 2 百万円 H29 幅地区消防ポンプ車庫新築工事 6 百万円 H27 実栗屋消防自動車格納庫新築工事費 4 百万円 H24 西堀地区ポンプ車庫新築工事 5 百万円		
⑫ 今後 10 年間の 考え方 (方針、方向性)	現存の施設を可能な限り利用できる方法を検討し、適切な管理運営について消防団と協議しながら長寿命化対策を講じていく。		

⑬今後 40 年間の 考え方 (方針、方向性)	少子高齢化や団員数の減少も進んでいくと予想されるため消防団全体で団の集約等を検討していく。それに伴い、消防ポンプ付積載車の台数や消防ポンプ車庫の必要性も検討していく。
⑭協議団体名等	舟形町消防団、消防委員、町議会
⑮今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 2 百万円

別表

施設	建物 構造	建築年 (経過年数)	法定耐用年数 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物 評価	サービス 評価
第 1 分団 第 1 部 1 班(国 道沿い)	鉄筋コンク リート	昭和 52 年 (43 年)	50 年 (令和 9 年)	80 年 (令和 39 年)	3 点	5 点
第 1 分団 第 1 部 2 班(集 落内)	鉄筋コンク リート	昭和 45 年 (50 年)	50 年 (令和 2 年)	80 年 (令和 32 年)	2 点	1 点
第 1 分団 第 10 部幅	木造	平成 29 年 (3 年)	24 年 (令和 23 年)	54 年 (令和 53 年)	5 点	5 点
第 1 分団 第 10 部大谷	鉄筋コンク リート	昭和 62 年 (33 年)	50 年 (令和 19 年)	80 年 (令和 49 年)	3 点	1 点
第 1 分団 第 16 部長尾	木造	平成 7 年 (25 年)	24 年 (令和元年)	54 年 (令和 31 年)	3 点	5 点
第 2 分団 第 2 部 1 班(国 道沿い)	鉄筋コンク リート	平成元年 (31 年)	50 年 (令和 21 年)	80 年 (令和 51 年)	3 点	5 点
第 2 分団 第 2 部 2 班(集 落内)	木造	昭和 48 年 (47 年)	24 年 (平成 9 年)	54 年 (令和 9 年)	1 点	1 点
第 2 分団 第 3 部内山	鉄筋コンク リート	平成元年 (31 年)	50 年 (令和 21 年)	80 年 (令和 51 年)	4 点	5 点
第 2 分団 第 17 部経壇原	木造	令和 2 年 (0 年)	24 年 (令和 26 年)	54 年 (令和 56 年)	5 点	5 点
第 3 分団 第 4 部一の関	木造	平成 5 年 (27 年)	24 年 (平成 29 年)	54 年 (令和 29 年)	3 点	5 点
第 3 分団 第 5 部(国道寄)	鉄筋コンク リート	昭和 50 年 (45 年)	50 年 (令和 7 年)	80 年 (令和 37 年)	2 点	5 点
第 3 分団 第 5 部(本陣)	木造	昭和 50 年 (45 年)	24 年 (平成 11 年)	54 年 (令和 11 年)	1 点	5 点
第 3 分団 第 6 部	鉄筋コンク リート	平成 22 年 (10 年)	50 年 (令和 42 年)	80 年 (令和 72 年)	5 点	5 点
第 3 分団	木造	平成 8 年	24 年	54 年	3 点	5 点

第 21 部太折		(24 年)	(令和 2 年)	(令和 11 年)		
第 3 分団 第 22 部西堀	木造	平成 24 年 (8 年)	24 年 (令和 18 年)	54 年 (令和 18 年)	5 点	5 点
第 4 分団 第 7 部紫山	木造	平成 2 年 (30 年)	24 年 (平成 26 年)	54 年 (令和 11 年)	3 点	5 点
第 4 分団 第 18 部大平	木造	平成 5 年 (27 年)	24 年 (平成 29 年)	54 年 (令和 29 年)	3 点	5 点
第 4 分団 第 19 部沖の原 1 班(県道沿い)	木造	平成 7 年 (25 年)	24 年 (平成 11 年)	54 年 (令和 11 年)	3 点	5 点
第 4 分団 第 19 部沖の原 2 班(えんじゅ 荘側)	木造	昭和 50 年 (45 年)	24 年 (平成 11 年)	54 年 (令和 11 年)	1 点	1 点
施設	建物 構造	建築年 (経過年数)	法定耐用年数 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物 評価	サービ ス 評価
第 5 分団 第 8 部長者原 1 班(公民館)	鉄骨	平成 7 年 (25 年)	38 年 (令和 15 年)	68 年 (令和 45 年)	4 点	5 点
第 5 分団 第 8 部長者原 2 班(集落内)	鉄骨	昭和 50 年 (45 年)	38 年 (平成 25 年)	68 年 (令和 25 年)	2 点	1 点
第 5 分団 第 9 部富田	木造	昭和 50 年 (45 年)	24 年 (平成 11 年)	54 年 (令和 11 年)	1 点	5 点
第 5 分団 第 11 部福寿野	鉄骨	平成 6 年 (26 年)	38 年 (令和 14 年)	68 年 (令和 44 年)	4 点	5 点
第 6 分団 第 12 部堀内	鉄骨	昭和 53 年 (42 年)	38 年 (平成 28 年)	68 年 (令和 28 年)	2 点	5 点
第 6 分団 第 15 部実栗屋	木造	平成 27 年 (5 年)	24 年 (令和 21 年)	54 年 (令和 51 年)	5 点	5 点
第 7 分団 第 13 部洲崎	鉄骨	昭和 53 年 (42 年)	38 年 (平成 28 年)	68 年 (令和 28 年)	2 点	5 点
第 7 分団 第 14 部西又	木造	昭和 50 年 (45 年)	24 年 (平成 11 年)	54 年 (令和 11 年)	1 点	5 点
第 7 分団 第 14 部松橋	木造	昭和 50 年 (45 年)	24 年 (平成 11 年)	54 年 (令和 11 年)	1 点	5 点
第 7 分団 第 20 部真木野	木造	昭和 50 年 (45 年)	24 年 (平成 11 年)	54 年 (令和 11 年)	1 点	5 点

①施設名(所管課)	防災拠点施設 (地域整備課)		
③建物構造	鉄骨	⑤建物評価	5点
②建築年 (経過年数)	令和3年 (0年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	38年 (令和41年)	⑦目標使用年 (満期年)	68年 (令和71年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	平成30年8月豪雨で役場本庁舎ピロティが浸水し防災拠点としての機能を喪失したことを教訓に、防災体制を見直し、都市防災総合推進事業により新たに防災拠点施設を整備するもの。 (舟形町防災拠点施設設置条例(仮称))		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・災害発生時は災害対策本部として施設を活用し、効果的かつ即時性のある災害対応を行う。 ・平時は防災倉庫や消防団等の活動の拠点として活用する。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	なし。		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	耐震強度は十分備わっているが、年数経過に伴う修繕を適切に行いながら継続使用していく方針である。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	上記⑫の内容と同様である。		
⑭協議団体名等	町議会、町民、舟形町消防団等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事1百万円 ※状況に応じて修繕工事を実施する。		

10、施設類型／公営住宅等

No.	施設	建築年	建物評価	サービス 評価	方向性 判断基準
1	町営住宅舟形団地 1 号棟	昭和 51 年	3 点	4 点	① 存続
	町営住宅舟形団地 2 号棟	昭和 52 年	3 点	4 点	① 存続
	町営住宅舟形団地 3 号棟	昭和 60 年	3 点	4 点	① 存続
2	町営住宅木友団地 1 号	昭和 64 年	2 点	4 点	① 存続
	町営住宅木友団地 2 号	昭和 64 年	2 点	4 点	① 存続
	町営住宅木友団地 3 号	昭和 64 年	2 点	1 点	③ 廃止の検討
	町営住宅木友団地 5 号	昭和 64 年	2 点	4 点	① 存続
	町営住宅木友団地 6 号	昭和 64 年	2 点	1 点	③ 廃止の検討
	町営住宅木友団地 7 号	平成 3 年	3 点	4 点	① 存続
	町営住宅木友団地 8 号	平成 3 年	3 点	4 点	① 存続
	町営住宅木友団地 10 号	平成 3 年	3 点	4 点	① 存続
	町営住宅木友団地 11 号	平成 3 年	3 点	4 点	① 存続
3	子育て支援住宅ハイムひだまり Ⅰ	平成 19 年	4 点	5 点	① 存続
	子育て支援住宅ハイムひだまり Ⅱ	平成 21 年	4 点	5 点	① 存続
	子育て支援住宅ハイムひだまり Ⅲ	平成 26 年	5 点	5 点	① 存続
4	定住・移住住宅 エスポワール	令和 2 年	5 点	5 点	① 存続
5	西堀集合住宅	平成 15 年	4 点	5 点	① 存続
	定住モデル住宅(ひだまり 1)	平成 21 年	4 点	5 点	① 存続
	定住モデル住宅(ひだまり 2)	平成 21 年	4 点	5 点	① 存続
	定住モデル住宅(舟形町駐在脇)	平成 26 年	5 点	5 点	① 存続
	舟形駅前定住促進住宅	昭和 51 年	1 点	2 点	② 更新の検討
	堀内定住促進住宅	昭和 47 年	1 点	5 点	② 更新の検討

6	新雪国エコ環境住宅	平成 19 年	3 点	1 点	③廃止の検討
---	-----------	---------	-----	-----	--------

①施設名(所管課)	舟形団地(地域整備課)		
②建物構造	別表のとおり	⑤建物評価	別表のとおり
③建築年(経過年数)	別表のとおり	⑥サービス評価	別表のとおり
④法定耐用年数(満期年)	別表のとおり	⑦目標使用年数(満期年)	別表のとおり
⑧施設の目的・役割(関係法令等)	健康で文化的な生活を営むに足りる住宅を整備し、住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することを目的とする。(公営住宅法)		
⑨施設の現状	・平成20年～平成29年にかけて、長寿命化対策を講じ、外壁等の改修は行ってきたものの、設備等の老朽化が進んでいることから小規模な修繕が多発している。		
⑩点検・診断	実施済み(H28年度)・未実施(実施予定時期 年度)		
⑪これまでの主な改修履歴(概ね百万円以上)	H30 町営住宅舟形団地3号棟浴室等改修工事 32百万円 H29 町営住宅舟形団地3号棟長寿命化改修工事 49百万円 H28 町営住宅舟形団地2号棟排水管更生工事 6百万円 H27 町営住宅舟形団地1号棟排水管更生工事 6百万円 H23 町営住宅2号棟給水管改修工事 6百万円 H22 町営住宅1号棟給水管改修工事 4百万円 H21 町営住宅舟形団地2号棟大規模改修工事 39百万円 H20 町営住宅舟形団地1号棟大規模改修工事 24百万円 H19 町営住宅3号棟破風改修工事 1百万円 H19 町営住宅2号棟排水管修繕工事 1百万円 H16 舟形町営住宅1～3号棟屋根塗装工事 2百万円		
⑫今後10年間の考え方(方針、方向性)	長寿命化のための改善等を行い、居住水準を維持しながら継続して使用していく方針である。		
⑬今後40年間の考え方(方針、方向性)	長寿命化を図りながら、目標使用年数まで継続して使用していくが、入居需要の状況を鑑みながら、施設のあり方について検討を行っていく。		
⑭協議団体名等	入居者、町民、町議会		
⑮今後10年間の対策内容と費用及び実施時期	・R4 玄関改修工事(1・2号棟)12百万円 ・R6 浴室改修工事(1・2号棟)80百万円		

別表

施設	建物構造	整備年 (経過年数)	法定耐用年数 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物評価	サービス 評価
舟形団地 1 号棟	鉄筋コンクリート	昭和 51 年 (44 年)	50 年 (R8 年)	80 年 (R38 年)	3 点	4 点
舟形団地 2 号棟	鉄筋コンクリート	昭和 52 年 (43 年)	50 年 (R9 年)	80 年 (R39 年)	3 点	4 点
舟形団地 3 号棟	鉄筋コンクリート	昭和 59 年 (36 年)	50 年 (R16 年)	80 年 (R46 年)	3 点	4 点

①施設名(所管課)	木友団地(地域整備課)		
②建物構造	別表のとおり	⑤建物評価	別表のとおり
③建築年(経過年数)	別表のとおり	⑥サービス評価	別表のとおり
④法定耐用年数(満期年)	別表のとおり	⑦目標使用年数(満期年)	別表のとおり
⑧施設の目的・役割(関係法令等)	定住促進を目的に戸建て住宅を整備し、住宅困窮者へ賃貸を行う。		
⑨施設の現状	全9棟の戸建て住宅は国庫補助を活用し整備した住宅で、これまで屋根の大規模改修を行いながら賃貸を行ってきた。国庫補助の財産処分の要件年数を迎えるにあたり、現入居者へ売却の意向を打診している。		
⑩点検・診断	実施済み(H28年度)・未実施(実施予定時期 年度)		
⑪これまでの主な改修履歴(概ね百万円以上)	H28 木友団地屋根改修工事 8百万円 H27 木友団地屋根改修工事 10百万円 H17 木友団地屋根塗装工事 1百万円		
⑫今後10年間の考え方(方針、方向性)	最低限の維持修繕を行いながら、現入居者へ対し、売却する方向で検討を進める。また、退去が発生した場合は、新規入居募集は行わず、売却の方向で検討を行う。		
⑬今後40年間の考え方(方針、方向性)	目標使用年数を迎える前にできるだけ早期に売却できるよう調整を図る。		
⑭協議団体名等	入居者、町民、町議会		
⑮今後10年間の対策内容と費用及び実施時期	退去後の修繕 300万円		

別表

施設	建物構造	整備年 (経過年数)	法定耐用年数 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物 評価	サービ`ス 評価
木友団地 1 号棟	木造	平成元年 (31年)	24年 (H25年)	54年 (R25年)	2点	4点
木友団地 2 号棟					2点	4点
木友団地 3 号棟					2点	1点
木友団地 5 号棟					2点	4点
木友団地 6 号棟					2点	1点
木友団地 7 号棟		平成3年 (29年)	24年 (H27年)	54年 (R27年)	3点	4点
木友団地 8 号棟					3点	4点
木友団地 10 号棟					3点	4点
木友団地 11 号棟					3点	4点
					3点	4点

①施設名(所管課)	子育て支援住宅 ハイムひだまり(地域整備課)		
②建物構造	別表のとおり	⑤建物評価	別表のとおり
③建築年 (経過年数)	別表のとおり	⑥サービス評価	別表のとおり
④法定耐用年数 (満期年)	別表のとおり	⑦目標使用年数 (満期年)	別表のとおり
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	町民の子育てを支援することを目的に当該住宅を設置する。(舟形町子育て支援住宅設置及び管理条例)		
⑨施設の現状	メゾネットタイプ全5戸の住宅が3棟あり、ニーズが高く常に入居者がある状況である。		
⑩点検・診断	実施済み(H28年度)・未実施(実施予定時期 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	H23 子育て支援住宅1号棟融雪装置改造工事1百万円		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	1号棟の整備から12年が経過していることから今後、修繕箇所が増えてくると考えられる。適切な点検や修繕を行いながら、現状の居住水準維持のための維持管理を行っていく。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	ニーズが高いこともあることから、できるだけ長期間継続提供できるよう、長寿命化対策を講じていく。		
⑭協議団体名等	入居者、町民、町議会		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・屋根塗り替え工事 80万円 ・その他 		

別表

施設	建物構造	整備年 (経過年数)	法定耐用年数 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物評価	サービス 評価
ハイムひだまりⅠ	木造	平成20年 (12年)	24年 (R14年)	54年 (R44年)	4点	5点
ハイムひだまりⅡ		平成21年 (11年)	24年 (R15年)	54年 (R45年)	4点	5点
ハイムひだまりⅢ		平成26年 (6年)	24年 (R20年)	54年 (R50年)	5点	5点

①施設名(所管課)	移住・定住促進住宅 エスポワール(地域整備課)		
②建物構造	木造	⑤建物評価	5点
③建築年 (経過年数)	令和元年 (1年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	24年 (令和25年)	⑦目標使用年数 (満期年)	54年 (令和55年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	地方創生を推進するため、若者の定住・移住促進を目的として、舟形町若者向け定住・移住住宅を設置するものとする。(若者向け定住・移住住宅設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	国庫補助を活用し、令和元年度に新築した移住者向けの住宅であり、メゾネットタイプ全5戸に入居者がある状況である。		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	新築のため改修なし		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	必要に応じて修繕を行うなど、居住水準維持のための管理を行う。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	目標使用年数まで継続使用できるよう、適切な時期の修繕・改修を行なっていく。		
⑭協議団体名等	入居者、町民、町議会		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期			

①施設名(所管課)	定住促進住宅(地域整備課)		
②建物構造	別表のとおり	⑤建物評価	別表のとおり
③建築年 (経過年数)	別表のとおり	⑥サービス評価	別表のとおり
④法定耐用年数 (満期年)	別表のとおり	⑦目標使用年数 (満期年)	別表のとおり
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	定住促進を目的に集合住宅を整備し、住宅困窮者へ賃貸を行う。(舟形町定住促進住宅設置及び管理に関する条例)		
⑨施設の現状	低所得要件がないことから需要が多い。 <入居状況> 西堀住宅4戸中4戸 戸建て住宅5棟中4棟		
⑩点検・診断	実施済み(28年度)・未実施(実施予定時期 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	H30 舟形町駅前定住促進住宅屋根改修工事 1百万円 H30 西堀集合住宅D号エアコン取替工事 1百万円 H29 西堀集合住宅C号エアコン取替工事 1百万円 H29 堀内定住促進住宅屋根改修工事 1百万円 H27 舟形駅前定住促進住宅屋根改修工事 1百万円		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	必要に応じて設備等の修繕を行いながら、屋根や外壁などの点検を適切に行い、現状の居住水準維持のため長寿命化対策を講じていく。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	目標使用年数まで使用できるよう、適切な点検・修繕を行い、長寿命化対策を図っていく。また、社会情勢の変化に合わせ、住宅ニーズを把握しながら当該住宅のあり方を売却も含めて検討していく。		
⑭協議団体名等	入居者、町議会		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	・西堀住宅屋根塗り替え工事 80万円		

別表

施設	建物 構造	整備年 (経過年数)	法定耐用年数 (満期年)	目標使用年 数(満期年)	建物 評価	サービ ス 評価
西堀集合住宅	木造	平成 15 年 (17 年)	24 年 (令和 9 年)	54 年 (令和 39 年)	4 点	5 点
定住モデル住宅 (ひだまり 1)		平成 21 年 (11 年)	24 年 (R15 年)	54 年 (R45 年)	4 点	5 点
定住モデル住宅 (ひだまり 2)		平成 21 年 (11 年)	24 年 (R15 年)	54 年 (R45 年)	4 点	5 点
定住モデル住宅 (舟形町駐在脇)		平成 26 年 (6 年)	24 年 (R20 年)	54 年 (R50 年)	5 点	5 点
舟形駅前定住促進住宅		昭和 51 年 (44 年)	24 年 (平成 12 年)	54 年 (令和 12 年)	1 点	2 点
堀内定住促進住宅		昭和 48 年 (47 年)	24 年 (平成 9 年)	54 年 (令和 9 年)	1 点	5 点

①施設名(所管課)	新雪国エコ環境住宅(まちづくり課)		
②建物構造	木造	⑤建物評価	3点
③建築年 (経過年数)	平成19年 (13年)	⑥サービス評価	1点
④法定耐用年数 (満期年)	24年 (令和13年)	⑦目標使用年数 (満期年)	54年 (令和43年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	「特別豪雪地帯先導的事業導入推進事業新雪国エコ環境住宅建築調査事業」において、除排雪に経費や手間のかからない大地熱を利用した実験住宅として建築。 (豪雪地帯対策特別措置法、特別豪雪地帯先導的導入推進事業費補助金交付要綱)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・令和2年7月まで入居モニターがいたが、同年8月に退去している。 ・令和2年10月に融雪設備(屋根及び駐車場)の耐用年数経過や、内装等の経年劣化から、入居者退去に伴い修繕工事を実施。 		
⑩点検・診断	実施済み(R2年度)・未実施(実施予定時期 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	R2 新雪国エコ環境住宅修繕工事 7百万円		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	R2 新雪国エコ環境住宅改修工事後、「融雪設備付き克雪住宅」として売却する方針。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	上記⑫の内容と同様である。		
⑭協議団体名等	町議会		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	令和2年11月以降に売却予定のため、今後の対策はなし。		

11、施設類型／公園等

No.	施設	建築年	建物評価	サービス評価	方向性判断基準
1	猿羽根山公園	—	—	—	①存続
	猿羽根山公園 トイレ（駐車場）	平成4年	3点	5点	①存続
	猿羽根山公園 トイレ（相撲場）	平成4年	3点	5点	①存続
	猿羽根山公園 （こぶし現ゆり）	昭和56年	2点	2点	①存続
	猿羽根山公園 スキー場管理棟	昭和63年	2点	4点	①存続
	猿羽根山公園 農作業小屋	昭和63年	2点	4点	①存続
	猿羽根山公園 東屋（相撲場）	昭和52年	2点	5点	①存続
	猿羽根山公園 東屋（表参道）	昭和52年	2点	5点	①存続
	猿羽根山公園 相撲場	昭和52年	2点	1点	③廃止の検討
	猿羽根山公園 相撲場管理棟	昭和52年	2点	1点	③廃止の検討
2	長沢関田地区多目的公園 トイレ	平成4年	3点	3点	①存続
	長沢関田地区多目的公園 防球ネット設備	平成4年	2点	3点	①存続
3	最上小国川リバーサイド アユパーク トイレ	平成4年	3点	5点	①存続
	最上小国川リバーサイド チャイルドランド トイレ	平成9年	3点	5点	①存続
4	一の関河川公園 トイレ	平成11年	3点	5点	①存続
	一の関河川公園 柵設備	平成21年	3点	5点	①存続

①施設名(所管課)	猿羽根山公園(まちづくり課)		
②建物構造	別表のとおり	⑤建物評価	別表のとおり
③建築年 (経過年数)	別表のとおり	⑥サービス評価	別表のとおり
④法定耐用年数 (満期年)	別表のとおり	⑦目標使用年数 (満期年)	別表のとおり
⑥施設の目的・役割 (関係法令等)	猿羽根山景勝地の保護利用を図り、住民の保健休養に資するため設置するもの。(舟形町猿羽根山公園条例)		
⑦施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・猿羽根山公園全体の施設については、過去10年間に於いて老朽施設等の解体を進めてきた。 ・現存の建物について著しく老朽化しているものもある。 		
⑧点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8年度)		
⑨これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・R1 鳥居移設工事 1百万円 ・H28 猿羽根山相撲場観客席改修工事 1百万円 ・H27 公衆トイレ便器取替 1百万円 ・H26 道路補修工事 1百万円 ・H25 売店・休憩所等解体工事 6百万円 ・H21 相撲場屋根葺替工事 1百万円 ・H21 大鳥居修繕工事 1百万円 ・H21 展望台解体工事 3百万円 ・H21 太鼓橋等解体工事 1百万円 ・H19 相撲場改修工事 1百万円 ・H19 相撲場観覧席シート設置工事 1百万円 		
⑩今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	施設の状況を把握するとともに、施設の必要性やあり方を検討していく。		
⑪今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	猿羽根山公園全体については、重大な損傷が発生する前に、予防的修繕を実施することにより、健全な状態を維持しながら長寿命化を図る。 解体を余儀なくされた施設については、必要性や費用対効果を十分に考慮した上で、代替施設整備を検討していく。		
⑫協議団体名等	町民、新庄最上地区相撲連盟、定泉寺		
⑬今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	<ul style="list-style-type: none"> ・R4 公衆トイレ屋根葺き替え工事 3百万円 ・R4 相撲場土俵改修工事 5百万円 		

別表

施設	建物	整備年 (経過年数)	法定耐用年数 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物 評価	サービス 評価
トイレ(駐車場)	木造	平成 4 年 (28 年)	24 年 (H28 年)	54 年 (R28 年)	3 点	5 点
トイレ(相撲場)	木造	平成 4 年 (28 年)	24 年 (H28 年)	54 年 (R28 年)	3 点	5 点
こぶし(現ゆり)	鉄骨	昭和 56 年 (39 年)	38 年 (R1 年)	68 年 (R31 年)	2 点	2 点
スキー場管理棟	木造	昭和 63 年 (32 年)	24 年 (H24 年)	54 年 (R24 年)	2 点	4 点
農作業小屋	木造	昭和 63 年 (32 年)	24 年 (H24 年)	54 年 (R24 年)	2 点	4 点
東屋(相撲場)	木造	昭和 52 年 (43 年)	24 年 (H13 年)	54 年 (R13 年)	2 点	5 点
東屋(表参道)	木造	昭和 52 年 (43 年)	24 年 (H13 年)	54 年 (R13 年)	2 点	5 点
相撲場	鉄骨	昭和 52 年 (43 年)	38 年 (H27 年)	68 年 (R27 年)	2 点	1 点
相撲場管理棟	鉄骨	昭和 52 年 (43 年)	38 年 (H27 年)	68 年 (R27 年)	2 点	1 点

①施設名(所管課)	長沢関田地区多目的公園(まちづくり課)		
②建物構造	別表のとおり	⑤建物評価	別表のとおり
③建築年 (経過年数)	別表のとおり	⑥サービス評価	別表のとおり
④法定耐用年数 (満期年)	別表のとおり	⑦目標使用年数 (満期年)	別表のとおり
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	地区住民が、スポーツ・レクリエーション等の活動のために利用する公園の環境整備のために設置する。		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・地区住民に施設の維持管理を委託している。修繕については町が対応している。 ・例年6月～11月を利用期間とし、冬期間は施設を閉鎖している。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	・H28 下長沢農村公園防球ネット修繕 1百万円		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	必要最小限の軽微な維持修繕を行いながら施設を管理し、継続使用していく。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	法定耐用年数を既に超えているが、目標使用年数以後も継続して利用できるよう、長寿命化対策を講じていく。使用困難と判断された場合は本施設を廃止し、機能を他方法へ移管する。		
⑭協議団体名等	町民		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事1百万円		

別表

施設	建物構造	建築年 (経過年数)	法定耐用年 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物 評価	サービス 評価
トイレ	木造	平成4年 (28年)	24年 (平成28年)	54年 (令和28年)	3点	3点

防球ネット 設備	ネット設備	平成4年 (28年)	15年 (平成19年)	35年 (令和9年)	2点	3点
-------------	-------	---------------	----------------	---------------	----	----

施設類型：公園等3

①施設名(所管課)	アユパークトイレ・チャイルドランドトイレ (地域整備課)					
②建物構造	別表のとおり	⑤建物評価		別表のとおり		
③建築年 (経過年数)	別表のとおり	⑥サービス評価		別表のとおり		
④法定耐用年数 (満期年)	別表のとおり	⑦目標使用年数 (満期年)		別表のとおり		
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	アユパークは、自然と調和を図りながら、快適な水辺空間の形成と創造を行い、町の憩いの広場として整備するもの。(河川法)					
⑨施設の現状	・これまで豪雨による浸水被害に遭っており、その都度復旧対応を行っている。特に、平成30年に豪雨災害により、建物が水没し設備も故障したため、建物の外壁や便器の復旧を行なっている。					
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)					
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ R1 アユパーク身障用者トイレ改修工事 1百万円 ・ H30 河川公園トイレ施設災害復旧工事 6百万円 (一の関河川公園トイレ分も含む) ・ H16 梅雨前線豪雨災害河川公園復旧工事 2百万円 					
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	豪雨の度に浸水被害に遭っているが、今後もその都度復旧対応を行っていく。また、設備については計画的な修繕等により長寿命化対策を講じていく。					
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	上記⑫の内容と同様である。					
⑭協議団体名等	町議会、町民等					
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事(1百万円)					

別表

施設	建物構造	建築年 (経過年数)	法定耐用年 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物 評価	サービス 評価
----	------	---------------	----------------	-----------------	----------	------------

アユパークトイレ	木造	平成 4 年 (28 年)	24 年 (H28 年)	54 年 (R28 年)	3 点	5 点
チャイルドランドトイレ	木造	平成 9 年 (23 年)	24 年 (R3 年)	54 年 (R33 年)	3 点	5 点

施設類型：公園等 4

①施設名(所管課)	一の関河川公園(地域整備課)					
②建物構造	木造	⑤建物評価			3 点	
③建築年度 (経過年数)	平成 11 年 (21 年)	⑥サービス評価			5 点	
④法定耐用年数 (満期年)	24 年 (令和 5 年)	⑦目標使用年数 (満期年)			54 年 (令和 35 年)	
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	一の関河川公園は、自然と調和を図りながら、快適な水辺空間の形成と創造を行い、町の憩いの広場として整備するもの。(河川法)					
⑨施設の現状	・平成 30 年に豪雨災害により、建物が浸水し設備も故障したため、建物の外壁や便器の復旧を行なっている。					
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)					
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 河川公園トイレ施設災害復旧工事 6 百万円 (アユパークトイレ、チャイルドランドトイレ分も含む) ・H21 一の関河川公園柵設置工事 1 百万円 					
⑫今後 10 年間の 考え方 (方針、方向性)	豪雨災害の度に浸水被害に遭っているが、今後もその都度復旧対応を行っていく。また、設備については計画的な修繕等により長寿命化対策を講じていく。					
⑬今後 40 年間の 考え方 (方針、方向性)	上記⑫の内容と同様である。					
⑭協議団体名等	町議会、町民等					
⑮今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事(1 百万円)					

別表

施設	建物構造	建築年 (経過年数)	法定耐用年 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物 評価	サービス 評価
トイレ	木造	平成 11 年 (21 年)	24 年 (令和 5 年)	54 年 (令和 35 年)	3 点	5 点
柵設備	ガードレール	平成 21 年 (11 年)	10 年 (平成 21 年)	20 年 (令和 11 年)	3 点	5 点

12、施設類型／その他

No.	施設	建築年	建物評価	サービス 評価	方向性 判断基準
1	舟形町・大蔵村共立うど山斎場	昭和 64 年	3 点	5 点	① 存続
2	バス格納庫（郵便局前）	平成 11 年	4 点	5 点	① 存続
3	舟形町除雪センター（木友地区）	平成 30 年	5 点	5 点	① 存続
	中部除雪センター（ハリヨ地区）	平成 31 年	5 点	5 点	① 存続
	東部除雪センター（長沢地区）	平成 25 年	5 点	5 点	① 存続
	南部除雪センター（堀内地区）	平成 31 年	5 点	5 点	① 存続

①施設名(所管課)	舟形町・大蔵村共立うど山斎場(住民税務課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	3点
③建築年 (経過年数)	平成元年 (31年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和21年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和51年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	火葬場は、住民の福祉増進と、環境衛生向上に資するため必要不可欠な施設であり、その機能を絶えず安定的に維持していく必要があるため、公営により施設を設置する。(墓地、埋葬等に関する法律、舟形町斎場設置及び管理条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・火葬炉等の設備については、毎年定期点検(3回)を実施しており、修繕工事等の計画を作成している。 ・老朽化が顕在化しているが、修繕工事等を実施しながら長寿命化を図っている。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度) 未実施 (実施予定時期 R8年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・R1 屋根等改修工事 13百万円 ・H30 火葬炉操作盤他改修及び非常用発電機設置工事 7百万円 ・H29 1・2号火葬炉改修工事 14百万円 ・H27 1号・2号炉排気筒、油供給設備等改修工事 5百万円 ・H23 1・2号火葬炉修繕工事 5百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	現存の施設を可能な限り利用できる方法を検討し、適切な管理運営について大蔵村と協議しながら長寿命化対策を講じていく。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	施設の法定耐用年数が残り20年未満となっていることや今後想定される火葬需要を考慮し、目標使用年数経過後を見据えて新たな斎場のあり方を検討していく。最上管内の火葬場も老朽化が進んでいることから、新庄最上定住自立圏構想において、圏域に見合う持続可能な斎場のあり方について、市町村が連携して検討を進めていく。		
⑭協議団体名等	町議会、管理運営委員会、 新庄最上定住自立圏形成推進協議会		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事4百万円		

①施設名(所管課)	バス格納庫(郵便局前)(総務課)		
②建物構造	鉄骨	⑤建物評価	4点
③建築年 (経過年数)	平成11年 (21年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	38年 (令和19年)	⑦目標使用年数 (満期年)	68年 (令和49年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	町有バスや町公用車を適切に管理、格納しておくために、バス格納庫を設置する。		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・平成11年の建築から20年が経過している。 ・平成30年度までは公共交通事業の町営バスを格納していたが、町営バス運行制度がデマンドタクシー制度に移行してからは、町有福祉バス1台を格納している。 ・冬期間は町公用車も数台格納している。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	なし		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	町有バスを格納する場所としては、必要なものであるため、今後10年間は引き続き維持修繕等しながら、活用していく方針である。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	令和12年に耐用年数を経過するため、その後は建物の老朽化度合を確認し、必要に応じ解体を検討し、スクールバス車庫との合築等も検討していく。		
⑭協議団体名等	町議会等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事1百万円		

①施設名(所管課)	舟形町除雪センター(地域整備課)		
②建物構造	別表のとおり	⑤建物評価	別表のとおり
③建築年 (経過年数)	別表のとおり	⑥サービス評価	別表のとおり
④法定耐用年数 (満期年)	別表のとおり	⑦目標使用年数 (満期年)	別表のとおり
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	冬期除雪の作業効率の向上を図り、除雪車や除雪関連物品の保管場所として活用している。		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・除雪車 15 台を分散し格納している(木友:8 台、ハリヨ:2 台、長沢 2 台、堀内:3 台)。 ・現時点で施設自体には不良箇所や要修繕箇所なし。 		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R8 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	なし。		
⑫今後 10 年間の 考え方 (方針、方向性)	町道等の除排雪に欠かせない車両・機械器具の保管場所として継続使用していくため、計画的に維持修繕を行なっていく。		
⑬今後 40 年間の 考え方 (方針、方向性)	法定耐用年数経過後も継続して使用できるよう、適切な点検を実施し、施設の状況を見ながら長寿命化対策を講じていく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民等		
⑮今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 1 百万円		

別表

施設	建物構造	整備年 (経過年数)	法定耐用年数 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物評価	サービス 評価
舟形町除雪センター(木友地区)	鉄骨	平成 30 年 (2 年)	38 年 (R38 年)	68 年 (R68 年)	5 点	5 点
中部除雪センター(ハリヨ地区)	鉄骨	平成 31 年 (1 年)	38 年 (R39 年)	68 年 (R69 年)	5 点	5 点
東部除雪センター(長沢地区)	鉄骨	平成 25 年 (7 年)	38 年 (R33 年)	68 年 (R63 年)	5 点	5 点
南部除雪センター(堀内地区)	鉄骨	平成 31 年 (1 年)	38 年 (R39 年)	68 年 (R69 年)	5 点	5 点

13、施設類型／道路

No.	施設	建築年	建物評価	サービス 評価	方向性 判断基準
1	町道	—	—	—	① 存続

①施設名（所管課）	町道（地域整備課）		
②建物構造	—	⑤建物評価	—
③建築年 （経過年数）	—	⑥サービス評価	—
④法定耐用年数 （満期年）	—	⑦目標使用年数 （満期年）	—
⑧施設の目的・役割 （関係法令等）	町道は、不特定多数の一般利用を目的とした社会資本である。 （道路法等）		
⑨施設の現状	橋梁、カルバート以外の道路施設については点検が義務付けられていないが、舗装の劣化度調査は実施している。そのことから、今後は舗装長寿命化修繕計画を策定予定である。		
⑩点検・診断	実施済み（ 年度）・未実施（実施予定時期 R8 年度）		
⑪これまでの 主な改修履歴 （概ね百万円以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 町道二ツ屋大平線取付道路改修工事 4 百万円 ・ H28 町道折渡桧原線舗装補修工事 7 百万円 ・ H28 町道洲崎山家真木野線安全対策工事 7 百万円 ・ H27 町道洲崎山家真木野線散水消雪施設工事 22 百万円 ・ H26 道堀内川端線消雪施設修繕工事 7 百万円 ・ H26 町道内山長尾線道路改良工事 23 百万円 ・ H25 町道紫山内山線道路改良工事 11 百万円 		
⑫今後 10 年間の 考え方 （方針、方向性）	定期的なパトロールや点検を実施するとともに、住民からの情報等をもとに、適切な修繕・改修を行い、継続的に使用していく。		
⑬今後 40 年間の 考え方 （方針、方向性）	予防保全を行いながら継続的に使用する方針であり、施設の老朽化度合いに応じた長寿化を図り、国の補助制度等を活用し計画的に修繕・改修を実施していく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民等		
⑮今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 20 百万円 毎年道路新設改良事業（社総交事業含む） 80 百万円		

14、施設類型／橋梁

No.	施設	建築年	建物評価	サービス 評価	方向性 判断基準
1	橋梁	—	—	—	①存続

①施設名（所管課）	道路（橋梁・大型カルバート）（地域整備課）		
②建物構造	—	⑤建物評価	—
③建築年 （経過年数）	—	⑥サービス評価	—
④法定耐用年数 （満期年）	—	⑦目標使用年数 （満期年）	—
⑧施設の目的・役割 （関係法令等）	町道は、不特定多数の一般利用を目的とした社会資本である。 （道路法）		
⑨施設の現状	・道路施設の橋梁及び大型カルバートについては、5年に1回の点検が義務付けられており、各々の長寿命化計画は策定済みである。		
⑩点検・診断	実施済み（R1年度）・未実施（実施予定時期 年度）		
⑪これまでの 主な改修履歴 （概ね百万円以上）	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 洲崎橋橋梁補修工事（第2期） 8百万円 ・H30 洲崎橋橋梁補修工事 8百万円 ・H29 H28 災第3476号橋梁災害復旧工事 4百万円 ・H27 通草沢橋外1橋梁補修工事 17百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 （方針、方向性）	定期的なパトロールや点検を実施するとともに、住民からの情報等をもとに、適切な修繕・改修を行い、継続使用していく。		
⑬今後40年間の 考え方 （方針、方向性）	道路法施行規則に定められた法定点検を実施し、必要に応じて長寿命化計画の修正を行いながら計画的に修繕・改修を実施していく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年橋梁長寿命化工事 15百万円		

15、施設類型／河川

No.	施設	建築年	建物評価	サービス 評価	方向性 判断基準
1	普通河川 荒中沢川	—	—	—	① 存続
	普通河川 ホーヤ沢川	—	—	—	① 存続
	普通河川 七折沢川	—	—	—	① 存続
	普通河川 大平沢川	—	—	—	① 存続
	普通河川 白根沢川	—	—	—	① 存続
	普通河川 カド沢川	—	—	—	① 存続
	普通河川 権現沢川	—	—	—	① 存続
	普通河川 木友川	—	—	—	① 存続
	準用河川 菰土沢川	—	—	—	① 存続
	準用河川 我防沢川	—	—	—	① 存続
	準用河川 内子川	—	—	—	① 存続
	準用河川 夫婦川	—	—	—	① 存続
	準用河川 葉の木沢川	—	—	—	① 存続

①施設名	河川（地域整備課）		
②建物構造	—	⑤建物評価	—
③建築年 （経過年数）	—	⑥サービス評価	—
④法定耐用年数 （満期年）	—	⑦目標使用年数 （満期年）	—
⑧施設の目的・役割 （関係法令等）	河川は、降雨を安全に海まで流す治水、農業用水や水道用水に利用する利水など多面的な機能がある。 （河川法）		
⑨施設の現状	河川について点検義務等はないが、近年多発している集中豪雨等に対応するため、春期に定期的なパトロールを実施するとともに異常気象後にも必ずパトロールを行なっている。		
⑩点検・診断	実施済み（R2年度）・未実施（実施予定時期 年度）		
⑪これまでの 主な改修履歴 （概ね百万円以上）	H30 8月豪雨災害復旧応急工事 90百万円 H30 8月豪雨災害復旧応急工事 3百万円 H28 平成28年災普通河川西又川災害復旧工事 1百万円 H28 河川公園多目的広場復旧工事 2百万円 H25 平成25年災4452号普通河川大平沢川河川災害復旧工事 2百万円 H25 平成25年災4451普通河川ホーヤ沢川河川災害復旧工事 3百万円		
⑫今後10年間の 考え方 （方針、方向性）	豪雨災害には国の補助制度等を活用し復旧対応を行っていく。 また、点検により発見された危険個所については予防保全型の観点から必要に応じ改修工事を実施していく。		
⑬今後40年間の 考え方 （方針、方向性）	上記⑫の内容と同様である。		
⑭協議団体名等	町議会、町民等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年改修工事2百万円（災害復旧除く）		

別表

施設	建物 構造	整備年 (経過年数)	法定耐用年数 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物 評価	サービス 評価
普通河川 荒中沢川	—	—	—	—	—	—
普通河川 ホーヤ沢川	—	—	—	—	—	—
普通河川 七折沢川	—	—	—	—	—	—
普通河川 大平沢川	—	—	—	—	—	—
普通河川 白根沢川	—	—	—	—	—	—
普通河川 カド沢川	—	—	—	—	—	—
普通河川 権現沢川	—	—	—	—	—	—
普通河川 木友川	—	—	—	—	—	—
普通河川 菰土沢川	—	—	—	—	—	—
準用河川 我防沢川	—	—	—	—	—	—
準用河川 内子川	—	—	—	—	—	—
準用河川 夫婦川	—	—	—	—	—	—
準用河川 葉の木沢川	—	—	—	—	—	—

16、施設類型／上水道施設

No.	施設	建築年	建物評価	サービス評価	方向性判断基準
1	第1十二河原水源地（操作室）	平成13年	4点	5点	①存続
	第1十二河原水源地（滅菌室）	昭和57年	3点	5点	①存続
	第1長沢ポンプ場（操作室）	平成11年	4点	5点	①存続
	第1長尾ポンプ場（操作室）	平成9年	4点	5点	①存続
	第1長尾ポンプ場（発電機室）	昭和49年	3点	5点	①存続
	第1内山ポンプ場（操作室）	平成2年	4点	5点	①存続
	第1大平ポンプ場（操作室）	昭和53年	3点	5点	①存続
	第1猿羽根山ポンプ場（操作室）	平成17年	5点	5点	①存続
	第2小松水源地（操作室）	平成26年	5点	5点	①存続
	第2沖の原浄水場（操作室）	平成27年	5点	5点	①存続
	第2原田山配水池（操作室）	平成8年	4点	5点	①存続
	第2福寿野ポンプ場（操作室）	平成4年	4点	5点	①存続
	第2富田浄水場	平成6年	4点	5点	①存続
	第2横山ポンプ場（操作室）	昭和50年	3点	5点	①存続
	第2西又ポンプ場（操作室）	昭和50年	3点	5点	①存続

①施設名	上水道施設（地域整備課）		
②建物構造	別表のとおり	⑤建物評価	別表のとおり
③建築年 （経過年数）	別表のとおり	⑥サービス評価	別表のとおり
④法定耐用年数 （満期年）	別表のとおり	⑦目標使用年数 （満期年）	別表のとおり
⑧施設の目的・役割 （関係法令等）	生活用水その他の浄水を町民に供給するため、水道事業を設置する。 （舟形町水道事業の設置に関する条例）		
⑨施設の現状	旧第1・2簡易水道を統合し上水道事業会計として管理を行っているが、物理的に統合したわけではなく、それぞれが独立した水源地を有して浄水の供給を行なっている。 旧第2簡易水道区域において平成29年度に浄水場を整備し浄水の供給を行なっている。 各ポンプ場について設備等の耐用年数（15年）を既に経過していることから、修繕の頻度が多くなっている。		
⑩点検・診断	実施済み（R2年度）・未実施（実施予定時期 年度）		
⑪これまでの 主な改修履歴 （概ね百万円以上）	R1 水道拡張事業（ハリヨ地区） 8百万円 H29 浄水場整備事業 296百万円 H28 第2水源地改修事業 134百万円 H27 導水管布設工事 34百万円 H27 第2水源地改修事業 106百万円		
⑫今後10年間の 考え方 （方針、方向性）	建物、設備等の点検を行いながら継続して使用していく。		
⑬今後40年間の 考え方 （方針、方向性）	上記⑫の内容と同様である。		
⑭協議団体名等	町議会、町民等		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年改修工事2百万円（災害復旧除く） R4 水道中央監視装置更新40百万円		

別表

施設	建物構造	整備年 (経過年数)	法定耐用年数 (満期年)	目標使用年数 (満期年)	建物 評価	サービス 評価
第1十二河原水源地(操作室)	鉄筋コンクリート	平成13年 (19年)	50年 (R33年)	80年 (R63年)	4点	5点
第1十二河原水源地(滅菌室)	鉄筋コンクリート	昭和57年 (38年)	50年 (R14年)	80年 (R44年)	3点	5点
第1長沢ポンプ場(操作室)	鉄筋コンクリート	平成11年 (21年)	50年 (R31年)	80年 (R61年)	4点	5点
第1長尾ポンプ場(操作室)	鉄筋コンクリート	平成9年 (23年)	50年 (R29年)	80年 (R59年)	4点	5点
第1長尾ポンプ場(発電機室)	鉄筋コンクリート	昭和49年 (46年)	50年 (R6年)	80年 (R36年)	3点	5点
第1内山ポンプ場(操作室)	鉄筋コンクリート	平成2年 (30年)	50年 (R22年)	80年 (R52年)	4点	5点
第1大平ポンプ場(操作室)	鉄筋コンクリート	昭和53年 (42年)	50年 (R10年)	80年 (R40年)	3点	5点
第1猿羽根山ポンプ場(操作室)	鉄筋コンクリート	平成17年 (15年)	50年 (R37年)	80年 (R67年)	5点	5点
第2小松水源地(操作室)	鉄筋コンクリート	平成26年 (6年)	50年 (R46年)	80年 (R76年)	5点	5点
第2沖の原浄水場(操作室)	鉄筋コンクリート	平成27年 (5年)	50年 (R47年)	80年 (R77年)	5点	5点
第2原田山配水池(操作室)	鉄筋コンクリート	平成8年 (24年)	50年 (R28年)	80年 (R58年)	4点	5点
第2福寿野ポンプ場(操作室)	鉄筋コンクリート	平成4年 (28年)	50年 (R24年)	80年 (R54年)	4点	5点
第2富田浄水場	鉄筋コンクリート	平成6年 (26年)	50年 (R26年)	80年 (R56年)	4点	5点
第2横山ポンプ場(操作室)	鉄筋コンクリート	昭和50年 (45年)	50年 (R7年)	80年 (R37年)	3点	5点
第2西又ポンプ場(操作室)	鉄筋コンクリート	昭和50年 (45年)	50年 (R7年)	80年 (R37年)	3点	5点

17、施設類型／下水道施設

No.	施設	建築年	建物評価	サービス 評価	方向性 判断基準
1	舟形浄化センター	平成 15 年	4 点	5 点	① 存続
2	上長沢美水センター	平成 8 年	4 点	5 点	① 存続
3	長沢美水センター	平成 11 年	4 点	5 点	① 存続
4	長者原美水センター	平成 22 年	5 点	5 点	① 存続
5	富田美水センター	平成 5 年	4 点	5 点	① 存続
6	堀内美水センター	平成 16 年	4 点	5 点	① 存続

①施設名(所管課)	舟形浄化センター(地域整備課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	4点
③建築年 (経過年数)	平成15年 (17年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和35年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和65年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	町民の快適かつ文化的な生活環境、並びに、水質改善と公共用水域の水質保全に努める。 (舟形町公共下水道条例)		
⑨施設の現状	設備等の耐用年数(15年)を既に経過していることから、修繕の頻度が多くなっている。		
⑩点検・診断	実施済み(年度)・未実施(実施予定時期 R5 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H29 非常用発電機設置工事 6百万円 ・ H28 スクリーンユニット(破砕機)修繕 8百万円 ・ H27 スクリーンユニット(脱水機)修繕 9百万円 ・ H26 スクリーンユニット修繕 5百万円 ・ H26 汚泥処理施設脱臭剤交換 1百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	電気、機械設備等の老朽化が著しいため、ストックマネジメント計画に沿って国庫補助金、起債等を活用しながら計画的に補修し長寿命化を図っていく。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	農業集落排水(上長沢・長沢)の公共下水道への統合を視野に検討を行う。		
⑭協議団体名等	町議会、町民、最上圏域下水道共同管理協議会		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 30 百万円 R4 脱水機交換 15 百万円 R5 電気設備(配電盤等)交換 40 百万円		

①施設名(所管課)	上長沢美水センター(地域整備課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	4点
③建築年 (経過年数)	平成8年 (24年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和28年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和58年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	町民の快適かつ文化的な生活環境、並びに、水質改善と公共用水域の水質保全に努める。 (舟形町農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例)		
⑨施設の現状	設備等の耐用年数(15年)を既に経過していることから、修繕の頻度が多くなっている。		
⑩点検・診断	実施済み(R1年度)・未実施(実施予定時期 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・H30 脱水機修繕 2百万円 ・H30 長尾口ポンプ場修繕 1百万円 ・H26 PLC 修繕工事 1百万円 ・H25 人孔鉄蓋補修工事 3百万円 		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	供用開始から23年が経過しており、修繕等は実施しているものの、処理施設自体の老朽化が著しい。 令和2年度に作成の最適整備構想(ストックマネジメント計画)に従い、継続利用に向けた長寿命化対策を講じていく。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	継続利用に向けた長寿命化対策を講じていく一方で、処理人口と費用対効果を鑑みながら他処理区や公共下水道への統合も視野に、最適な処理方法の検討を行なっていく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事2百万円 R10 施設改修(機能強化)150百万円		

①施設名(所管課)	長沢美水センター(地域整備課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	4点
③建築年 (経過年数)	平成11年 (21年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和31年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和61年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	町民の快適かつ文化的な生活環境、並びに、水質改善と公共用水域の水質保全に努める。 (舟形町農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例)		
⑨施設の現状	設備等の耐用年数(15年)を既に経過していることから、修繕の頻度が多くなっている。		
⑩点検・診断	実施済み(R1年度)・未実施(実施予定時期 R5年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	H30 脱水機修繕 2百万円		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	供用開始から21年が経過しており、修繕等は実施しているものの、処理施設自体の老朽化が著しい。 令和2年度に作成の最適整備構想(ストックマネジメント計画)に従い、継続利用に向けた長寿命化対策を講じていく。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	継続利用に向けた長寿命化対策を講じていく一方で、処理人口と費用対効果を鑑みながら他処理区や公共下水道への統合も視野に、最適な処理方法の検討を行なっていく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民		
⑮今後10年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事2百万円 R11 施設改修(機能強化)200百万円		

①施設名(所管課)	長者原福寿野美水センター(地域整備課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	5点
③建築年 (経過年数)	平成21年度 (11年)	⑥サービス評価	5点
④法定耐用年数 (満期年)	50年 (令和41年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80年 (令和71年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	町民の快適かつ文化的な生活環境、並びに、水質改善と公共用水域の水質保全に努める。 (舟形町農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例)		
⑨施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・長者原処理区として平成2年度に供用開始したが、福寿野処理区の加入により、機能強化を施し平成21年度に長者原福寿野処理区として新たに供用開始した。 ・機能強化を伴う施設整備から10年程度しか経過していないため、大きな修繕工事等はなし。 		
⑩点検・診断	実施済み(R2年度)・未実施(実施予定時期 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	なし。		
⑫今後10年間の 考え方 (方針、方向性)	施設自体が平成21年度の機能強化で新しくなっていること、また地理的要因で他処理区、下水道区域との統合も難しいことから、令和2年度完成予定の最適整備構想に従って計画的に補修し継続利用していく方針である。		
⑬今後40年間の 考え方 (方針、方向性)	設備等については計画的に修繕・更新を行いながら長寿命化を講じていく。 また、建物については、適切な点検・改修を行いながら目標使用年数まで継続して利用できるよう対策を講じていく。		
⑭協議団体名等	町議会、町民		

⑮ 今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 1 百万円
----------------------------------	--------------

施設類型：下水道施設 5

① 施設名 (所管課)	富田美水センター (地域整備課)		
② 建物構造	鉄筋コンクリート	⑤ 建物評価	4 点
③ 建築年 (経過年数)	平成 5 年 (27 年)	⑥ サービス評価	5 点
④ 法定耐用年数 (満期年)	50 年 (令和 25 年)	⑦ 目標使用年数 (満期年)	80 年 (令和 55 年)
⑧ 施設の目的・役割 (関係法令等)	町民の快適かつ文化的な生活環境、並びに、水質改善と公共用水域の水質保全に努める。 (舟形町農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例)		
⑨ 施設の現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 設備等の耐用年数 (15 年) を既に経過していることから、修繕の頻度が多くなっている。 ・ 豪雨による浸水被害に多頻度で遭遇している。 		
⑩ 点検・診断	実施済み (H29 年度) ・ 未実施 (実施予定時期 年度)		
⑪ これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	<ul style="list-style-type: none"> ・ H30 非常用エンジンポンプ交換 2 百万円 ・ H29 屋根葺き替え工事 3 百万円 		
⑫ 今後 10 年間の 考え方 (方針、方向性)	<p>供用開始から 27 年が経過しており、躯体、設備ともに老朽化が著しい。また、浸水被害に遭うことや処理人口の減少等により、堀内処理区への統合※を具体的に進めていく。</p> <p>※ 県道新庄次年後村山線の堀内橋掛替 (R10 事業終了) に併せて管路添架できるよう県と調整中。</p>		
⑬ 今後 40 年間の 考え方 (方針、方向性)	堀内処理区へ統合し、本処理区は中間槽として活用していく方針であり、必要に応じて最小限の修繕等により管理していく。		

⑭協議団体名等	町議会、町民
⑮今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 1 百万円 R10 施設統合(MP・管路設置)120 百万円

施設類型：下水道施設 6

①施設名(所管課)	堀内美水センター(地域整備課)		
②建物構造	鉄筋コンクリート	⑤建物評価	4 点
③建築年度 (経過年数)	平成 16 年 (16 年)	⑥サービス評価	5 点
④法定耐用年数 (満期年)	50 年 (令和 36 年)	⑦目標使用年数 (満期年)	80 年 (令和 66 年)
⑧施設の目的・役割 (関係法令等)	町民の快適かつ文化的な生活環境、並びに、水質改善と公共用水域の水質保全に努める。 (舟形町農業集落排水処理施設の設置及び管理等に関する条例)		
⑨施設の現状	設備等の耐用年数(15 年)を既に経過していることから、修繕の頻度が多くなっている。		
⑩点検・診断	実施済み(R2 年度)・未実施(実施予定時期 年度)		
⑪これまでの 主な改修履歴 (概ね百万円以上)	・ H26 兵神汚泥引抜ポンプ交換 2 百万円		
⑫今後 10 年間の 考え方 (方針、方向性)	<p>供用開始から 16 年が経過しており、設備等が老朽化してきているため、適切な点検・更新を行い、継続して利用できるよう長寿命化対策を講じていく。</p> <p>また、富田処理区の受入※を検討していることから統合時には機能強化も含めて不具合箇所の改修を行っていく。</p> <p>※県道新庄次年後村山線の堀内橋掛替(R10 事業終了)に併せて管路添架できるよう県と調整中。</p>		

⑬ 今後 40 年間の 考え方 (方針、方向性)	富田処理区の受入を行いながら継続して利用していく方針であるため、適切な点検・改修を行い、目標使用年数まで使用できるよう、長寿命化対策を講じていく。
⑭ 協議団体名等	町議会、町民
⑮ 今後 10 年間の 対策内容と費用 及び実施時期	毎年修繕工事 2 百万円 R10 機能強化(機器補修・交換) 20 百万円

判断基準ごと施設一覧

②更新の検討

施設類型	施設	建築年	建物評価	サービス評価
社会教育系施設	歴史民俗資料館資料館棟	江戸期	0 点	5 点
保健・福祉施設	老人いこいの家清流荘	昭和 53 年	1 点	2 点
行政系施設	消防ポンプ車庫(第 3 分団 第 5 部 本陣)	昭和 50 年	1 点	5 点
	消防ポンプ車庫(第 5 分団 第 9 部 富田)	昭和 50 年	1 点	5 点
	消防ポンプ車庫(第 7 分団 第 14 部 西又)	昭和 50 年	1 点	5 点
	消防ポンプ車庫(第 7 分団 第 14 部 松橋)	昭和 50 年	1 点	5 点
	消防ポンプ車庫(第 7 分団 第 20 部 真木野)	昭和 50 年	1 点	5 点
公営住宅等	舟形駅前定住促進住宅	昭和 51 年	1 点	2 点
	堀内定住促進住宅	昭和 47 年	1 点	5 点

③廃止の検討

施設類型	施設	建築年	建物評価	サービス評価
学校教育系施設	舟形町立舟形中学校 相撲場	昭和 62 年	2 点	1 点
行政系施設	消防ポンプ車庫(第 1 分団 第 1 部 2 班)	昭和 45 年	2 点	1 点
	消防ポンプ車庫(第 5 分団 第 8 部 長者原 2 班)	昭和 50 年	2 点	1 点
公営住宅等	町営住宅木友団地 3 号	昭和 64 年	2 点	1 点
	町営住宅木友団地 6 号	昭和 64 年	2 点	1 点

	新雪国エコ環境住宅	平成 19 年	3 点	1 点
公園等	猿羽根山公園 相撲場	昭和 52 年	2 点	1 点
	猿羽根山公園 相撲場管理棟	昭和 52 年	2 点	1 点

④廃止

施設類型	施設	建築年	建物評価	サービス評価
町民文化系施設	堀内生活改善センター	昭和 49 年	1 点	1 点
行政系施設	消防ポンプ車庫(第 2 分団 第 2 部 2 班)	昭和 48 年	1 点	1 点
	消防ポンプ車庫(第 4 分団 第 19 部 沖の原 2 班)	昭和 50 年	1 点	1 点